女鑑
明治三十三年十二月二十四日發兌
第貳百拾九號
國光社

女鑑第貳百拾九號

目録

稟告

從來本誌の發賣に係る事務は國光社雜誌部に於て取扱ひ居候處向後東京市京橋區南傳馬町壹丁目七番地靜思舘に於て取扱ひ候事に致候間自今國光及女鑑に關する御照會、御送金、御通知等は總て必靜思館宛にて御發信被成下度候也

追て編輯に關する件は從來の通り國光社編輯部宛にて御發信被成下度候

明治三十三年十二月

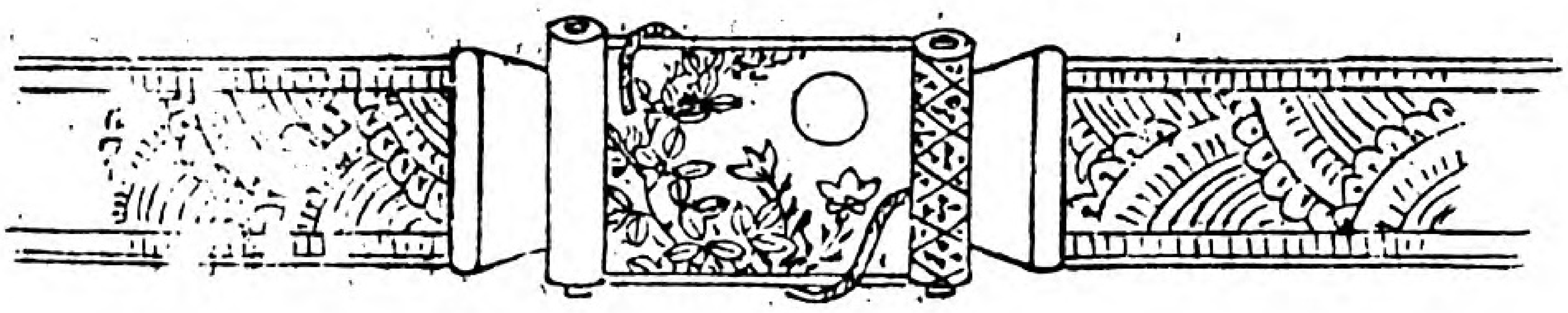
東京京橋區築地二丁目廿一番地
國光社編輯部

東京京橋區南傳馬町一丁目七番地
靜思館
(電話本局千三百七番)

貴婦人用帶締

●野口小蘋女史考案並畫







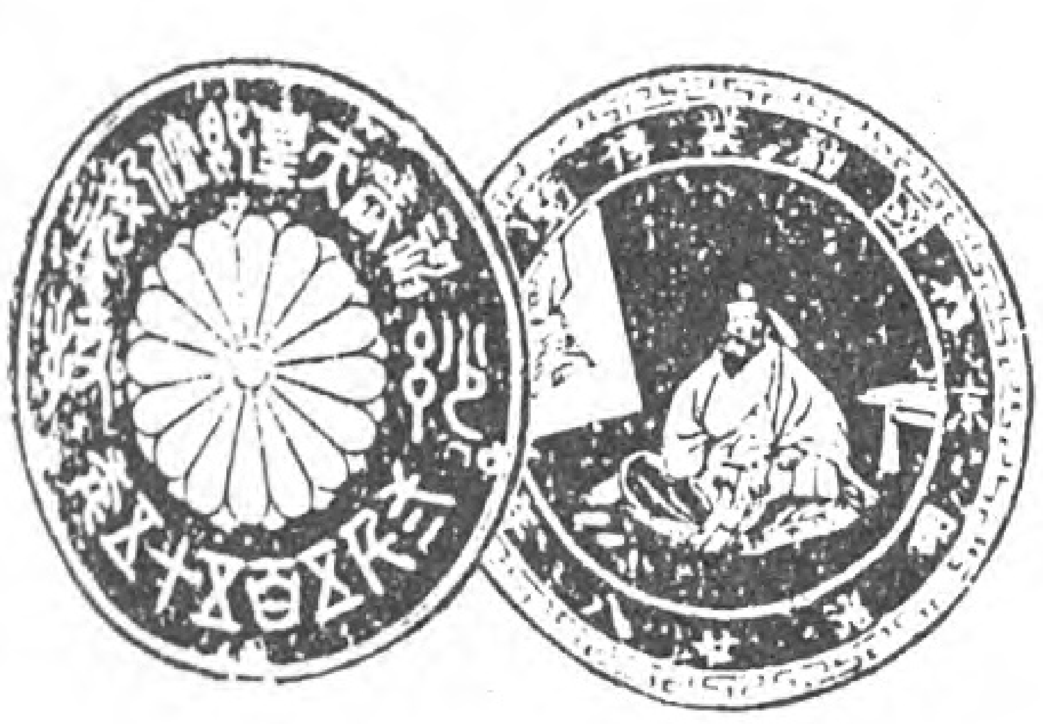
甲價	百貳拾圓
丁價	七拾圓
庚價	四拾圓
癸價	拾五圓
乙價	百圓
戊價	六拾五圓
辛價	參拾圓
丙價	八拾五圓
己價	五拾圓
壬價	貳拾圓

◉金、白金、赤銅朧銀等の金屬を用ひて彫刻を施せしもの

甲價	六拾圓
乙價	五拾圓
丙價	四拾五圓
丁價	四拾圓
戊價	參拾七圓
己價	參拾參圓
庚價	參拾壹圓
辛價	貳拾九圓
壬價	貳拾七圓
癸價	貳拾五圓

◉金又はプラチナ地にダイヤモンド、エメラルド、ルユビー、サフアヤ眞珠等の寳石寳玉を裝嵌したるもの

右の金ものは何れも名工の手に成り紐は織物成は種々の新形又は古代の組方に倣ひたる絹打にて其製作都て壯麗にして優美なり尤も彫刻の疎密あるひは寳石の大小に依りて代價にも高下あれは冀くは車を枉げて弊堂に臨み其現品を御覽じ玉ひ但し遠隔の地なれば郵便にて御注文を下し玉へ代金御送附次第その價に相當の品を精撰して調進し參らせ聊にても御信用に背く事は候はず若し思召に適はざる時は交換し玉ふとも原價を取戻させ玉ふとも御望の隨意に候ふべし其手續ともは屢々新聞紙に報告したる弊堂店則に詳なり



妙技一等賞牌

東京市京橋區尾張町二丁目十六、十七十八番地

時計及寳玉類
貴金屬美術品商（電話番號本局三百三十三）

天賞堂

天賞堂 小川町 出張所
東京市神田區小川町十九番地（電話架設中）

天賞堂 大阪 出張所
大阪市南區心齋橋北詰北ニ入ル（電話番號七百三十三）

天賞堂 名古屋 出張所
名古屋市本町通玉屋町二丁目十七番戸

天賞堂 廣島 出張所
廣島市大手町三丁目六十五番地

天賞堂 熊本 出張所
熊本市唐人町通上鍜冶屋十番地

天賞堂 長崎 臨時 出張所
長崎市萬歳町上野屋方

天賞堂 小樽 臨時 出張所
北海道小樽色内町越中屋方

熊本の田鶴女



先づ地理的觀念を養成せよ

夫は外に出でゝ、業を營み、妻は內に在りて家を修む。未だ必らずしも惡しとせず各々その職とすべき所、その能のある所に應じて、わが業を擇べるは、宜しきを得たるものあるべし。然れども、夫は常に外にのみあらざるが如く、妻たるもの、また、時に家を後にするを要せざるか。

今の婦人がその家を出づる、喧噪ある塵巷を往くか。または、物見遊山の類にあらざれば、避暑避寒等の別莊行を以て、その最大最長なるものとなす。されば、その見聞する所は、實に限界せられたる一小部分たるにすぎず。以つてその德を修むるに足らざるはもとより、その智も、亦、一の增益する所あらず。彼の体軀の健全といふが如き、もと彼等の心に念せざる所に屬す。此、實に古くより積み來れる弊習にして、われ等が、諸媛のために、早急の改良を促さむとする所たり。

されど、その因する所を究むるに、根を有する事、また誠に深しといふ可し。洋の東西に論なく、美人と稱せらるゝもの、唯一の資格は、その生理的壞形にあり。彼等の胸を搾するものは、西洋の美人にあらざるか。彼等の足を纏ずるものは、支那の美人にあらざるか。彼等の血色を失はさむとするものは、日本の美人にあらざるか。その顏面は肺病的に蒼白なるを要し、その腰は幽鬼的に細からむを要す。羸々として衣に堪へざるを最艶とし、手に僅々數貫のものを支へ得ざるを最美とす。彼等は美人たらむがためには、深窓に隱れて、太陽の映射を恐るゝと、彼の鼹鼠の如く、また汚濁の空氣に喜ぶと、彼のバチルスの如くあらざるべからず。如斯にして、百鬼夜行の狀態を生せしめて、美女天下に充たば、國民の前途、亦、指を屈して待つべきにあらずや。われをして、他日、わが國を亡さむものは、胡にあらずむば、必ずや此の輩の徒ならむと斷せしむるも、彼等果して何の抗辯かある。

獨り、彼等の形骸の壞廢せるを咎むべきものにはあらず、彼等はその醜に絕するの

骸骨を蔽ふに、綺羅錦繡を以つてし、その衣裝また甚だ座作に不便なり。その運動の活潑なるを欲せざるに依りて然るか。その衣の然るがために、その身自ら活潑ならざるに至るか。その因何れにありとするも、喜ぶべき事にはあらず。彼の形骸既に人界の行動に堪へず、而して此の衣裝、また動作を不便ならしむ。綺羅を纏はずんば、門を出づるを耻ぢ、綾羅身にありて、遠く行くを厭ふ。厭ふはその衣に損傷あらむを恐るゝがためなり、耻づるはその形の醜を蔽はむがためなり。勢の自然として、深窓に身を鎖し、また門外數步に身を限らざるを得ず。

所謂美人の標準資格と、所謂盛裝の愚俗と、之を芟除するにあらざるよりは、諸媛の健康と、知識の宏大とは、得て之を望むべからず。然れども、今試に諸媛に勸むるに、一の名策を以つてせむとするものあり。他にあらず、諸媛の机上に飾るに、稗史小說の類に代ふるに、興味多き地誌紀行の類を以つてし、繪草紙の類を撤して、有益なる地圖を以つてせられむと之なり。婦人殊にわが現代日本の婦人に、地理的觀念とては、秋毫も之を求むべからざるは、常に憂ふる所にして、

若し、紀行地理書、又は地圖の類を以て、諸媛の机上を飾るに足るに至らば、地理的觀念は、自らに諸媛の念頭に浮び出で丶、諸事に關する智識を精確にし、且つは併せて、上來述べ盡したる、陋習腐俗を醫するに足らむか。切にわが諸媛の、この説を可として、先づ、繙くに地理書地圖の類を以つてし、徐ろに、効外に足をはこぶに至られむことを望む。諸媛若し此に至らむ、その顏貌の黑きを意とせられざるべく、その綺麗を纏はざるを恥とせられざるに至り、日本の國民は、その躰軀に於いて健全に、その智識に於いて精確ある良妻賢母を得て、國運の隆昌、更に昔に倍するものあるを見む。





論説

女品論（八）

三輪田眞佐子

人品に影響するものは、擧動と顏色等に止まらず、言語の如きは、その音聲の淸濁話調の緩急、幷に寡言するか、多辯なるか、將た肝膽を吐露するものあるか、佞語令言なるか等に由つて、人品の高下おのづから定まるべければ、女子たるもの、自ら品位を高尚にせんため、玆に心を用ゐざるべからず。

夫、言語は、思想を表はす方便なれば、これを亂用弄便すべからず。古人の曰ふ。言は辭を達するに止まるとは、この意なり。思ふに、多辯なるは德を害する恐あり。されど胸襟を開きて、無邪氣に、無害毒に快話するは妨なし。亦、言語は、努より明亮に優雅に、然かも、簡潔にいふを以て良と心得べし。彼の早口にて通じ難く、澁滯して爽かならざる話法は、不可なり。

風采は、元來、威信あるを尊ぶといへども、つねに、謙讓の德おのづから外に現はれ、人をして心服せしむるを要す。亦、淑和の德おのづから内に充ちて、人をして歸服せしむるを要す。されば、期せずして、人より上品の人物と仰がるゝに至るべし。如何となれば、人品の上下は、謙讓と淑和との二德に富むよりこれを見るものをして、知らず識らず、或は心服せしめ、或は歸服せしむるとに由りて定まるものぞかし。

次に、衣服及び裝飾の如何によりて、人品を異に

するが如し。勿論高價なる地質の衣を纏ふときは、財産に富むものならんと推測するは常なれども、人を上品に見せしむると、下品の如く思はしむるとは、衣服及び装飾の價額を以て定むべきにあらず。彼の遊妓輩が、金玉の指輪を用ゐ、綾羅の衣帶を身にするも、誰か、これを上品なりと云はん。上品は奢侈花麗なる服装よりも、高雅にして卓俗に遠ざかる趣味あるものを、高尚とするがごとし。服色は、專ら、雅致ある配合を以て高尚とす。されば、衣服及び装飾の人品に關係するは、必竟するに、見る人の目に映ずる衣服及び装飾の品柄より、見らるゝ人の心に懷く理想、及び、趣味を類推するに由るなり。

總て、人品の高下は、内部に潜む精神の表出に由りて定まるものなれば、人品を高尚にせんとならば、精神を高尚にせざるべからず。見よ。女子商家に生るれば、商家の風あり、華族に生るれば華族の風あり、將た、軍人の孃、學者の娘等、悉く家庭の境遇に相應したる風あるは、人の知るところなり。おのれ、種々なる家庭に生れし小女を、膝下に集めて教育するより、實驗するところに基けば、初期のほどは、各、固有の風を存ずるも、次期に受るときは、殆ど一様の風となり、遂には、初の人と、異人ならんと疑ふばかり變ずるは事實なり。されば、人品は、人爲を以て變化すること難からじ。

要するに、敬なる徳を養ひて、擧動一切に意を用ゐ、次に、良なる徳を作りて、氣質を清くほがらかならしむるは、人品養成の入門なり。試に、敬と良との二種を有せよ。忽ちに、人品を高尚ならしむるを見ん。

理想の嫁（四）

欣翁

先日「女子のつとめ」といふ書物を一覽してから、拙者その議論にぞつこん感心いたして、何でも、かやうな娘御を嫁にもらいたいと、熱心の餘り、頃日彼の老人の宅を、態々訪問して、その噂を致したところが、老人は、最初に首を二三度うちふり、腕組を四五度仕直して、灰吹を六七度も續けさまにたゝいてからの話に、………

自分、この頃、新聞の片隅にある一口話を讀みましたが、いかう面白う出來てをりました。……

……或る所に記憶術の教師がありまして、一人の書生に、記憶術を三ヶ月敎授致して、愈々、卒業するといふ場合となつても、その書生は、謝儀を拂ふとを、頓と失念れて居りましたとサ。…

……ハヽヽ、面白い話ではござらぬか………。

それから、今一つは、………或る醫學生が、或る一種の病氣、………心配性がこうじて、夏は炎性熱炙は神經痛を發する病氣………の治療法を研究して、愈、その療法を發見した間際に、醫學生その自身が、丁度、その病氣に罹つて死にましたとサ。……… ナントよく出來た話ではござらぬか。………

この二ツの話を以つて、「女子のつとめ」の著者を推測してごらんなさい。その他は、愚老は一言も申しますまいよ。………

とのこと。ハテサテ左樣でござつたか。著書と人物との不一致といふことは昔からあることながら、當節はまた一段と新工夫で、筆の先の孝女貞婦や、口の上の良妻賢母が、多勢あると………兼々 承つて居りましたが、さては、斯樣な書物、如何に

も行狀の餘響でゞもあるやうな敎訓の書き物までがそれであるとは、さても、何から何まで當てにならぬ世の中でござるなう、と、拙者も、再度腕組仕直す折柄、……… 表に案內を呼ぶ聲、主人の微笑して示さるゝ名刺を見れば、あだかも「女子のつとめ」の著者姫の御入來の樣子。程なく、主人の紹介、恭々しく一應の挨拶。……… さて、あの樣子は、日外何處かの婦人演說會で見掛けたやうだと、さんざ考へても、思ひ出さぬうち、先づ著者姫先生からの發言は、かうであつた。………

あなたさまが欣翁とおつしやる方でございますか。……どうか嫁御を御迎になるさうで、御注文書を拜見いたしましたが、私どもの中間では、斯やうに噂さを致して居りまする。……… 欣翁さんは嫁方の注文ばかり八ケ間敷おつしやつて自分の方の御子息のことは、ちつとも御披露なさらないのは、あんまり御勝手がよすぎるツテ、かやうに申して居るのでございますよ。………

養蜂業と蜜蜂

近藤 隆

次には、少しく養蜂の利益を說かんに、之又た古來唱ふる處にして、蜂巢を農家の金坑と呼び、蜂蜜を天然の黃金液と唱へしが如き、以て其の利益を認めしを知るべし。古書に、吉野の奧には、蜜蜂てふ物をかひて、多くの蜜をとる事をなす云々、又、月令廣義には蜜蜂を養ふは、尤も自然の利を得て、每桶（和漢ともに酒樽の如きものにて、飼養せし故桶と云ふか）歲課一金なるべく、而して力作を煩さずと說き、又農政全書には、春夏の蜜及蠟を弁せて、每窠大絹一疋を得べく、多く飼養せば、

他に求めずして富を得ることを説けり。我が九州には、蜜蜂にて家産を興し、紀州には、是に依り生計の過半を支ふるもの不少と云ふは、決して怪むに足らず。米國人は、蜂群一个を以て、土地の我が四反余を耕すと同じ收益を得ると云ふ。今養蜂の利益を管畧に數字的に示せば、次の如し。

第一年
金廿三圓二十錢　種蜂二个其他分離器巣箱等の代價收入なし

第二年　蜂巣六箇
支出金六圓五十錢
收入金七圓廿錢　收蜜六貫目代

第三年　蜂巣十五箇
支出金十七圓五十錢
收入金三十一圓六十五錢　收蜜廿五貫五百目及蜜蠟三百目の代價

第四年　蜂巣三十箇
支出金廿二圓
收入金八十五圓廿錢　收蜜六十七貫五百目蜜蠟壹貫二百目の代價

第五年　蜂巣三十箇
支出金十圓
收入金百八十七圓　收蜜百五十貫目蜜蠟二貫目の代價

右の如き利益をば、數學上に顯し得べし。吾人は、我邦の凡ての家庭に於て、皆、是に從事せられたしと云ふ考を以て、此の計算を掲げたるに非ず。社會の上流に位する者の家庭に於ては、敢て、是等の額の金錢を要せざるべし。余輩は、是等の人人に向つては、凡て如斯き事柄は、如何にも優美にして、秩序的に、且つ、教育的なりとの説明を以て足りとす。是に加へて、蜂蜜は、非常に衛生的にして、我が健康なる家庭に用ゆるには、好箇なる物料なりとす。若し夫れ家庭の副業として、經營せんとするものあらば、此の計算の如き、多大なる參考となるを得べし。云ふ處によれば、山間の土地にて、專問事業として、飼養するに於ては、一人にて、小僧一人を對手とし、能く百箱よ

り百五十箱を管理するを得べしと。

終りに、蜂蜜の衛生的食料として、如何なるものなるやに就き、ミラー氏の述ぶる處を見るに、

第一　蜂蜜は衛生的食料なり

砂糖の世に知らるゝに至りしは、二三百年以來の事にして、前世紀に於ける製糖業の進歩は、其の價格を低廉にし、今日は、赤貧者も亦之を常用とす。北米合衆國にては、平均人口一人に付き、每年六十封度の砂糖を消費すと云ふ。

蓋し、三千年前の古代に於ける主要なる甘味は、蜂蜜なりしこと、歴々史冊の徵すべきあり。若し、現代にありて蜂蜜を常食に供すること、古の如くならしめば、一般公衆の衛生上大効あるべきなり。

元來、人は甘味を渴望するものにして、或る甘劑の供給は、洵に免るべからずと雖、過分に砂糖を用ゐる時は、營養機に諸種の故障を惹き起すべく、彼の糖尿病など云へる如きも、又、砂糖を過度に用ゐたる結果の一たりと云ふ。

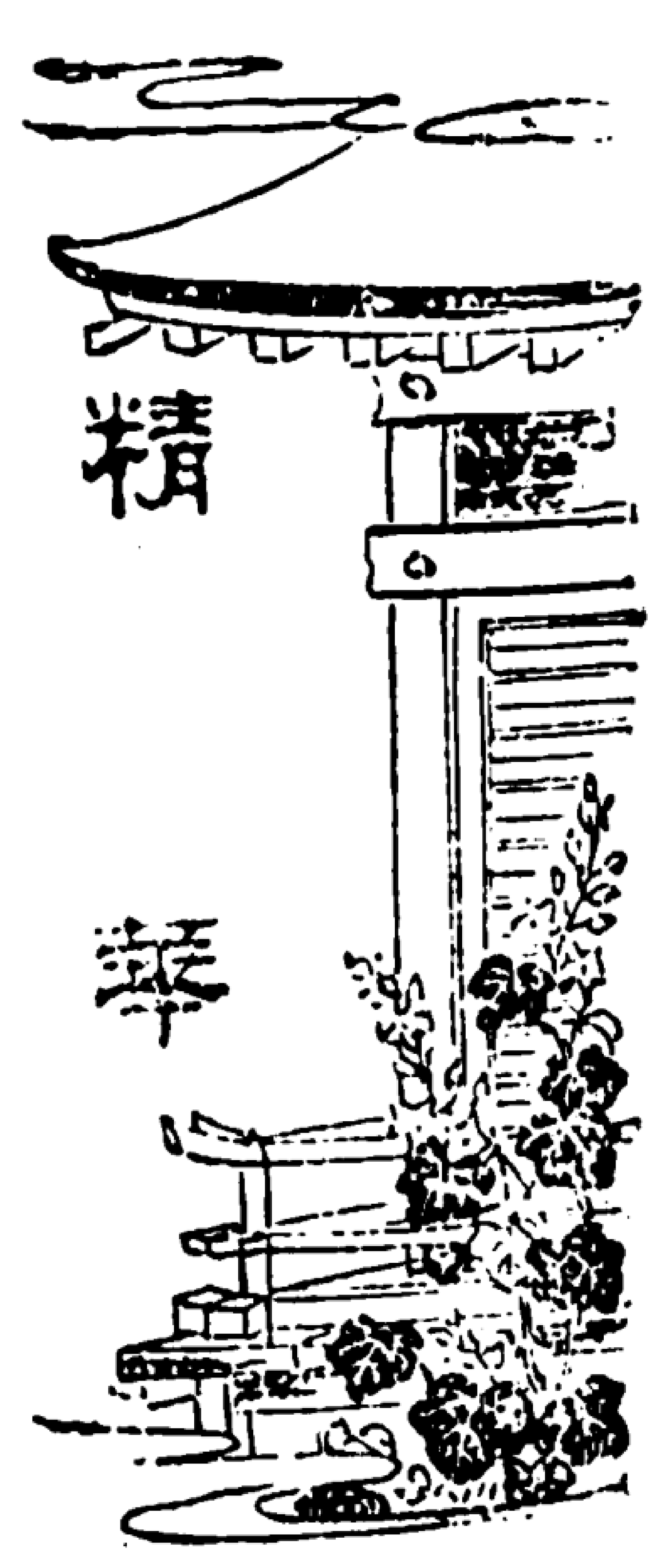
砂糖＝甘蔗糖＝は胃中にありて、一旦葡萄糖に變形したる後、始めて同化するものなれば、消化機にして、一朝故障を生じ、此の變形を爲すに堪へざる時は、胃酸過多、其の他種々の不消化的徵候を呈するに至る。

シツク敎授は曰く、砂糖にして葡萄糖に變形する事なく、其のまゝ排出せらるゝ時は、之が爲め、大に腎臟を害すべき事明なり。醫學者が、十九世紀に於ける砂糖消費の莫大なるを見て、腎臟を害し、健康を損ひ、壽命を縮むるの結果ありて斷ずるもの、蓋し當れりと。

蜂蜜は、驚嘆すべき化學者とも云ひ得べき蜜蜂により、製糖所とも稱すべき巢箱中に生産せらるゝものにして、人體中にありても、更に、消化を要

することなく、胃を勞せず、器關を害せずして同化するものあり。故にクック敎授は、蜂蜜は砂糖に比し、消化機の勞を節約し、以つて消化機病を防ぐと。ルート氏も亦曰く、何人も砂糖の食後に當りては、不快なる徴候の發するを覺ゆるも、成熟せる蜂蜜にありては、絶えて、此の如きことなしと。





勅語要義（承前）

東久世通禧 謹述

謹みて、按ずるに、聖勅、以ての字、上文、爾臣民の下、父母に孝に云々より義勇公に奉じまでの諸目を總括し、斯く斯くする、其の結果に因りて、此の皇運を扶翼し奉れと宣へるものなるべし。されば、父母に孝なるも、兄弟に友なるも、夫婦和するも、朋友信あるも、皆、此の皇運を扶翼し奉る所以の要素なること、知るべきなり。故に、此の聖旨に協へ奉らんとするには、時として、行ふべからざることなく、事として、此

の意にあらざるはなし。造次顛沛、大小巨細の事、皆、此の心を以て心とし、夙夜、怠ることなかるべし。

謹みて按ずるに、我が皇運の天壤無窮なる所以のものは、寶祚は、實に皇上、之を、皇祖より享受せさせ給へる所、天地剖判の元始より、嚴正確立する所にして、決して、國土あり、民衆ありて、而る後に定立せられたるにあらざればなり。我が皇室は、千萬世に渉りて、億兆を安撫せさせ給ふべき眞正なる、皇室なるべきこと、歷史に徵するも、亦、前諸說によりても、昭々たり。而して聖諭、孝友、和信、恭儉、博愛より以下、百の德行を擧げさせ給へる者、其の要旨、皆、皇運を扶翼し奉るべき、一義に歸することを忘るべからず。身を修め、家を齊へ、公益を開き、國法を遵守するも、畢竟、忠

愛の大義を全うせんとする外に出でず。苟、此の要旨に協はざることあらば、個人の德行、完美を極むとも、眞正なる德となすには、足らざるなり。されば、臣民たる者の百行、一に、皆、此の要義に悖らざらんことを期せざるべからず。

是、實に、固有道義の大本なり。聖勅、前文に示させ給へる要項は、臣民として、君に事ふるに於て、必、務めざるべからざる所なり。而して。是、亦、祖先の遺志を繼ぎ、遺風を顯して、其の靈を慰する所以なるを以て、子孫として、祖先に對する上に於ても、必務めざるべからざる義なるなり。されば、斯の臣民たり、斯の子孫たる者は、俯仰進退、何れよりするも、必、由らざるを得ざる要道なりと知るべし。

謹みて、按ずるに、君に仕へて忠、祖先に事へ

て孝ならば、我が國臣民の本分、爰に盡さん。以上列擧せる如く、天地開闢の當時より、祖先の明範は、嚴正分明に、後昆に垂示せり。之を繼承し、益、之を發揮して、後代に遺し、以て、祖先の本旨に協ふるは、是、實に、現在臣民の要務なり。陛下、仁慈の聖旨、特に、斯くの如く示諭せさせ給へり。豈、感佩に堪ふべけんや。

熊本の田鶴女

田山　とり子

古より、女は、髮の美しきを外貌美しとぞ言傳ふる。されば、世の中のえせ女は、物に行かむずる前の夜は、髮形の壞れむことを憂ひて、終夜、枕につかず、夜具に凭れかゝりて待明すさへありといへり。世の人の、物を思考へざることの、何ぞ夫甚しきや。女は、心の美しきをおきて、たゞ、髮容姿の美しきのみにて淑女といはるべきか。然はいへ、其もさるものにて、光澤いときら〳〵しう、ふさ〳〵と裾をこゆるばかりの髮は、誰も彼も、賞でざらむやは。心いとよく調りて、さる上に、然る髮を加へたらましかば、と思ふにつけても、おしなべて、この髮をあたらしうするも、げに、ことわりありかし。細川忠興の夫人の生母は、丈にもあまる黒髮を截りて、夫のために酒を買ひしといふ美談の、永く世に傳へらるゝも宜なりけり。それは夫のため、是はまた、親のために、わが黒髮を售りて酒を買ひし美談あり。熊本の城下、新町の馬借町にすめる德兵衛といへるものゝ娘に田鶴といへるがありけり。十四五歳のころより、父なる人、病にかゝりて起居も自由ならざりしかば、幼き手にて父を養ひけり。父は、かねてより、

いたく酒を好みき。病の床に臥してよりは、徒然なればにや、まして之をもとめぬ。田鶴女、十七歳にいたりし頃には、僅ばかりの家財も賣りつくして、朝夕の煙をたつることだに難かりしを、猶、父の好を虚うせんことを悲しみ、人々に羨まれしわが黒髪を根より截りて、之を賣りて酒を買ひ、父にすゝめけり。あたりの人々は、彼の美しかりし髪をと、皆々惜みあへりしかども、田鶴女は、いさゝかも然る心なく、専ら、父に仕へて怠らざりき。其の行、遂に領主に聞え、正徳三年十二月三人扶持すべき米を賜はり、心のまゝに、父を養ふことを得せしめられたりきとぞ。





女禮

婚禮式（承前）

有住常子

さきに、神前のやうを少しとゞめたれど、次々の順序を記さんには、婚禮式をたゞちに見きゝて、ものしたる筆記にしくものなく思はるゝをもて、かさなれるを、なか〳〵によきことゝして、ふるき人の弟子某女が筆記を、神酒いたゞきより初めて、

其のまゝにかゝぐる事となしつ。
宇岐由比(今俗合盃と云ふ)の、席の上座に、神床を設けられたりき。神床の裝飾は、敷絹、水引、極彩色なせる調度を、うるさきまで連並たりし、近世の世ぶりならで、こもだゝみ、古代に掻敷にしき、重ねて、眞中に、鏡餅ひとかさね、衝重高机にすゑて、八足の机にのせて、餅の上に、海の物として、大伊勢海老、春秋の山の物として、松竹梅などの、造花たてゝ、机の左右の脇に、野の物として、雉、川の物として、鯉、是らも衝重にすゑて、みかの腹みて、並べてそなへられたりき。
神床の御前に、長柄の銚子、加への提子、白く清く裝飾て、右左に口を合して、眞中に、三組の土器を、衝重におかれたりき。置たりしさまは、

雌雄一番 置鳥 白木衝重

雄蝶花形 瓶子 紅白紙立 白木衝重

雄蝶白糸口花飾 銚子

若松若竹紅白梅糸花 白木衝重高机紅白紙立

餅 蓬萊 下盛 白木八足机

白瓷三土器 白木衝重

鏡餅經尺 伊勢海老 錫包

雌蝶花形 瓶子 紅白紙立 白木衝重

雌蝶白糸口花飾 提子

鯉一双 置鯉 白木衝重

第一に神酒をいたゞく、第二に、三々九度神酒いたゞきしやうよりかゝむ。
待上臈最先にさき立て、神床の御前に進、拜て脇座にすわりぬ。次によめ君、介副附副て進入る婿君介副老女附副て進入て、共に神前へ進並て三土器衝重の少し手前にすはりて默禮す。
この時本酌(長柄とるかた)加へ、(提子とるかた)次席より進みいたりて、神前なる長柄、加への脇に共に向合て居り、左右の手を揃へて、進め右膝

左膝を進めて、本酌は、長柄をとりもち直して、右脇のあとの方におきて、加へは、提子をとり、口を、神床の方へ向けて、衝重の正面に進みおきて、左右の手右左の膝と進みて、神床の瓶子をとりおろし、本酌は雄蝶花形の口をぬきて内向て、加へは雌蝶花形の口をばぬき仰向て、衝重の上におきて瓶子をとりてすこし退き、共に進みて提子に神酒をうつす。扨進みて、もとの様に瓶子を供て、膝退て、本酌は長柄をとり持直して、右手大指を、菊座金におきて、左手大指長柄の足の内の方におきてもち、衝重の前正前に進め、加へ提子をとりて、長柄銚子に神酒をうつしぬ。本酌は、長柄をとり持直して右脇におき、加へは提子をとりて、右手につるをもち左手も下にそへもちて、前におきたり、本酌進みて、衝重を横の方よりもちて、嫁婿の前に進めて、銚子とり直して、膝行して、婿君一の盃、

嫁君二の盃とりたまふに神酒をつぐ、いただき終りて默禮ありて、介副の進めまつるまに〱左右の褥の上につきたり、本酌銚子を右脇におきて、進みて、衝重をとり、縁を持て、右の方へ一度めぐらし三の中の眼象(俗云三方の穴也)を、前にしてとぢめを向にして、膝の前につく様におく、さて、長柄をとりて、右手大指菊金とることさきの如くとりて、衝重と膝の間におき、左手を、眼象に差入て、長柄の柄を手の下にうけて、右手は、其儘もちて持累て、左の足を左に開きて、神床の方に向ひ、加へは右足を右の方に開きて、神床の方に向ひて、共に、本酌は左の膝加へは、右の膝をうかして向わふやうに、すこし躰を捻りて、さて、眞直に神床の方を、あほ向て立ちて、本酌は左右と、二足さがり、左足を右足の跡に横につけて、右足を左足の爪先に

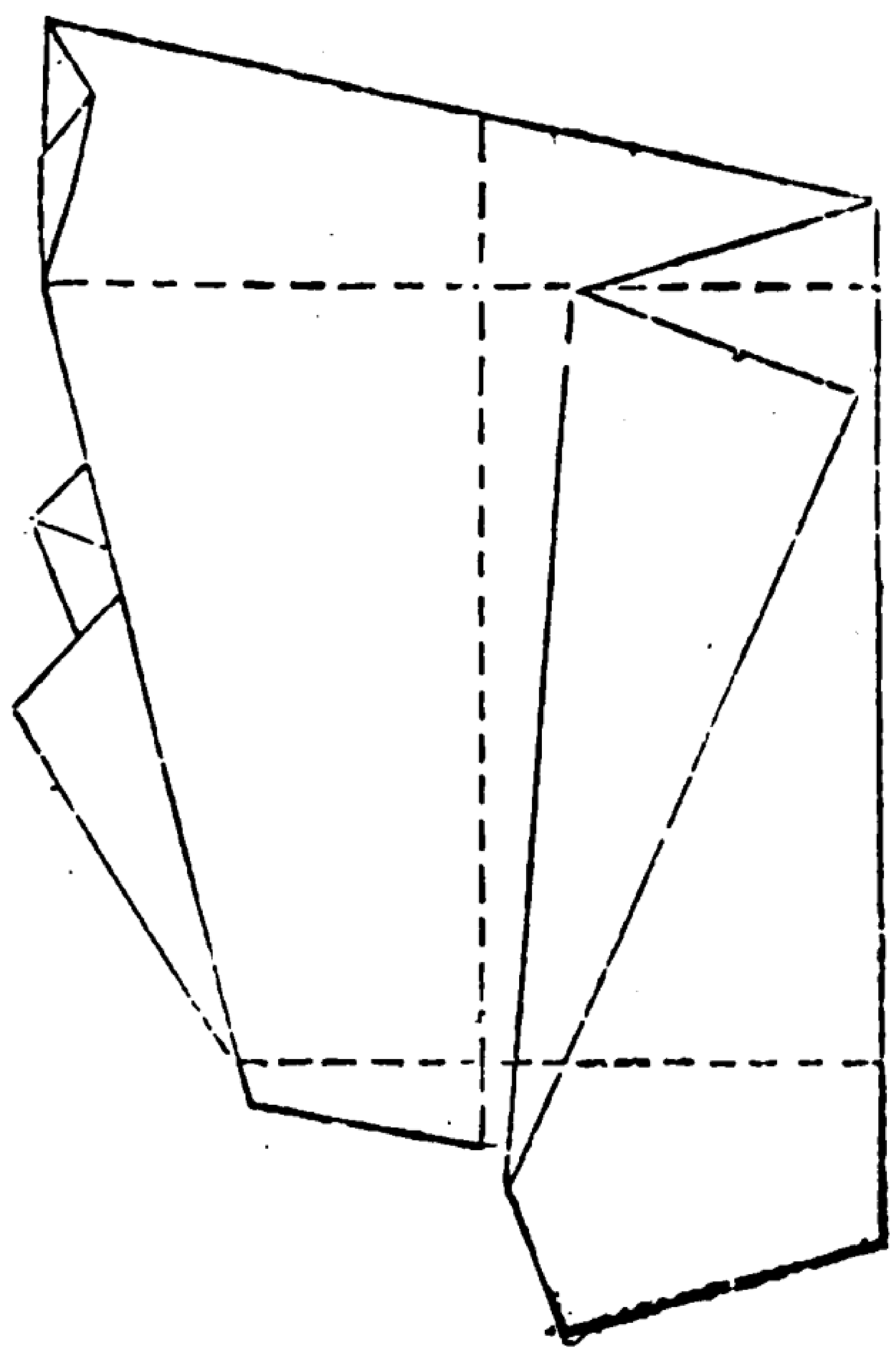
冠せて、加へは右左と二足、右足を跡に横につけて、左足を、右足の爪先に冠せて、共に、向あひながら下座にめぐりて、静かに、いと／＼そろひてしりぞきたりき。

折方

玄猪もち包

有住くわう子

紙は奉書ひとへにて、水引かくるなり。



茶の湯

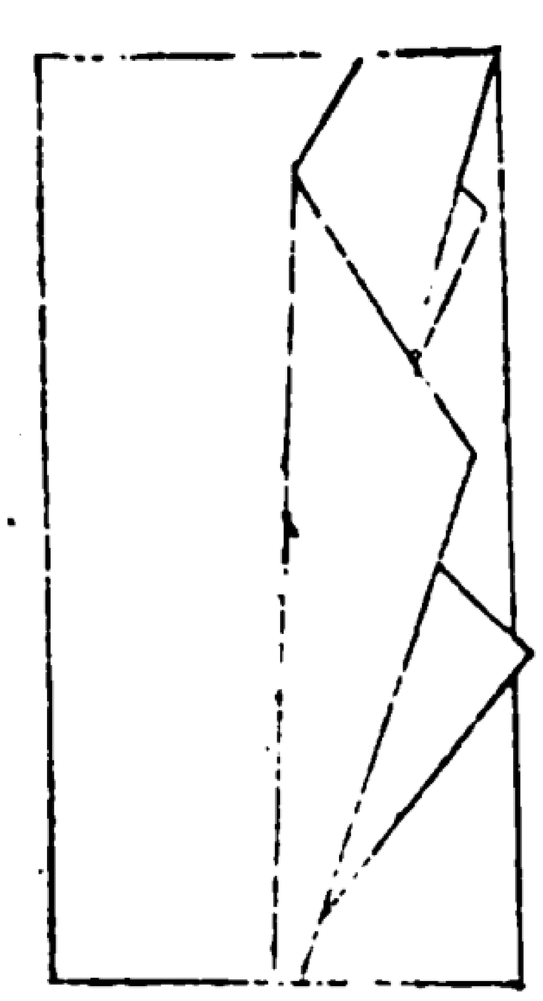
茶禮初學

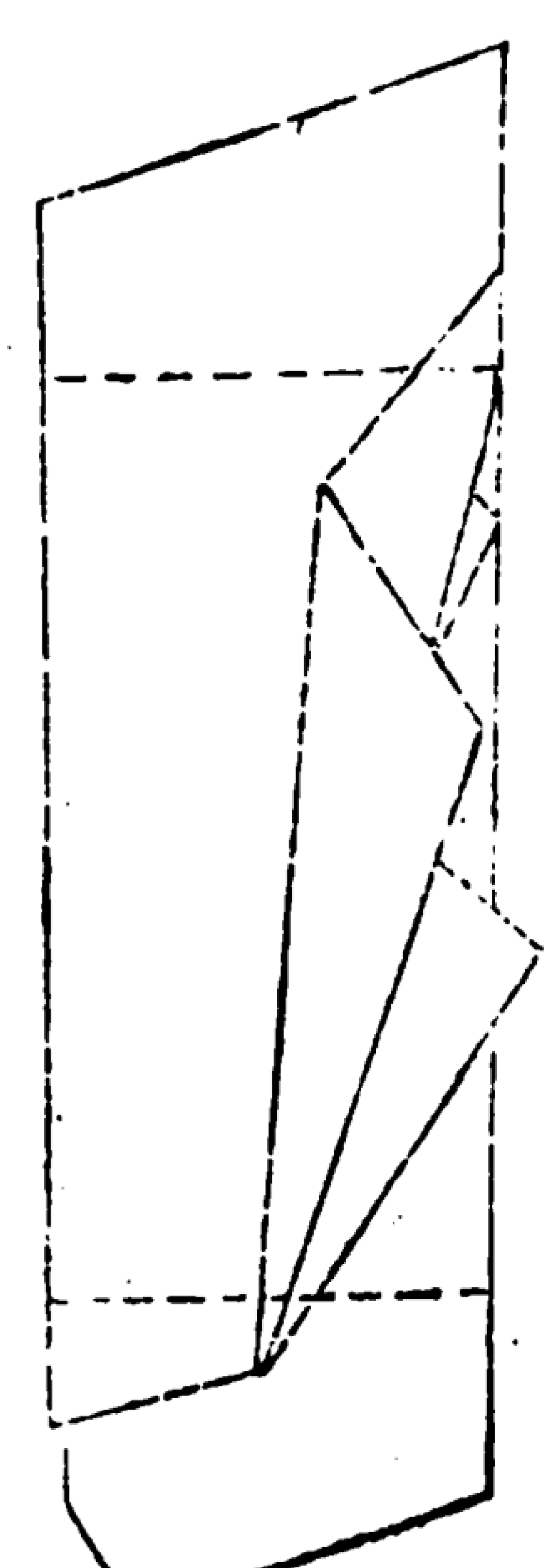
孤峰菴磔仙齋不美

關　葦雄

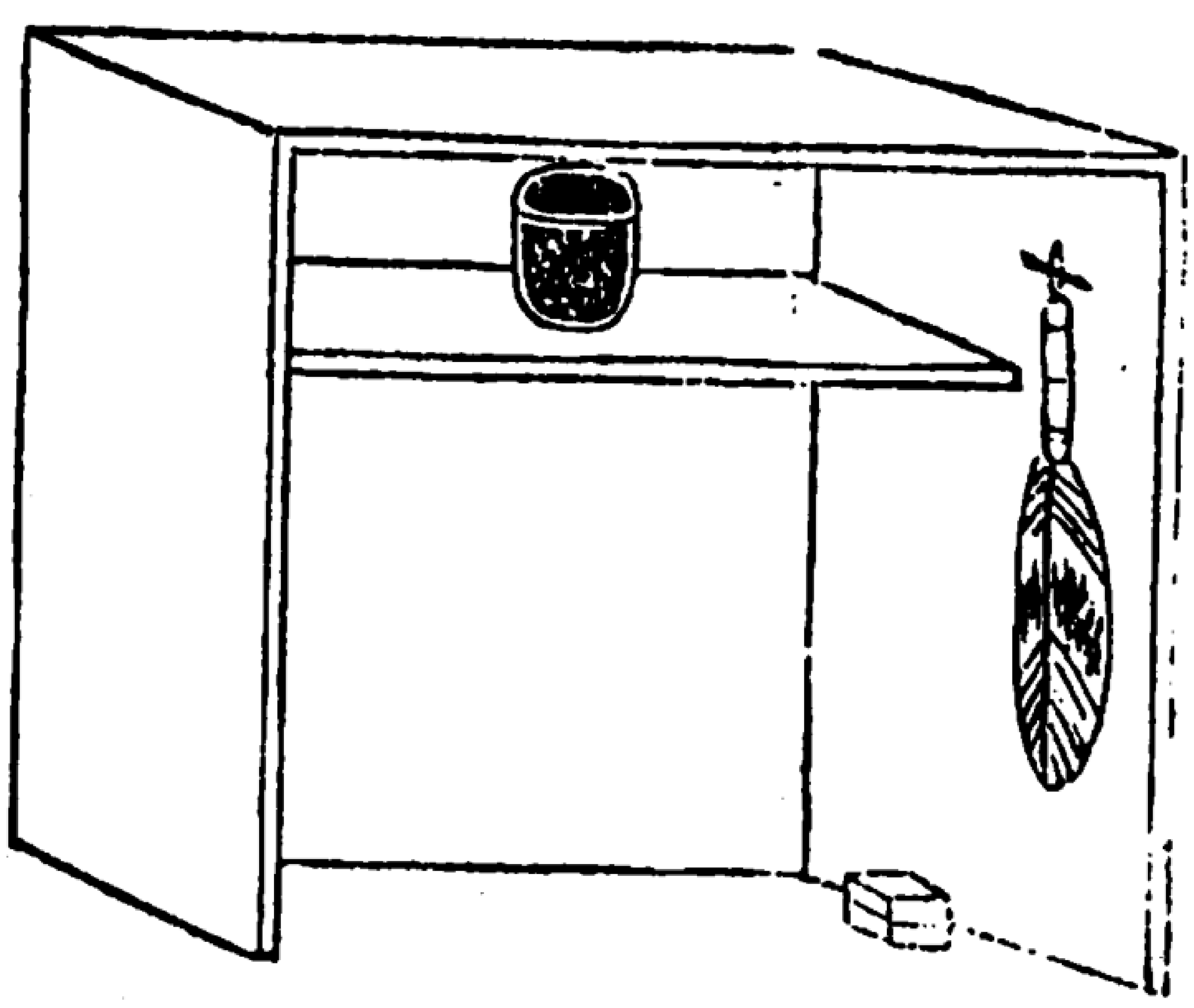
如心齋好　餝道庫の積

（をりあがり）



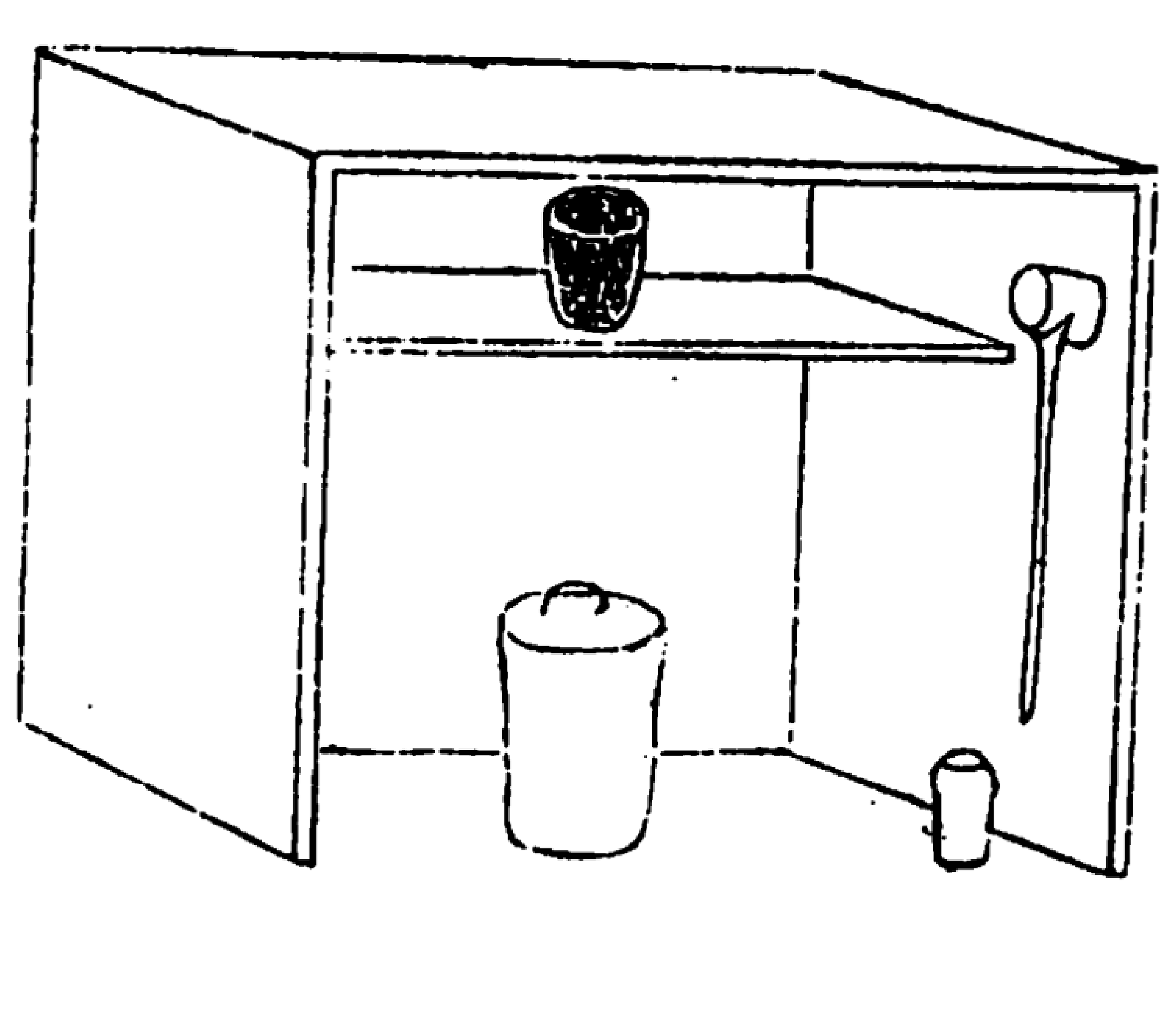


始め飾釘に羽箒下の疊に香合
中棚茶入
不美曰、利休好の道庫を、如斯持出して、座敷に餝、一個の棚物とせしは、天然如心齋の好所謂今日申せば發明あり。此宗匠は、年齢は四十七歳にて沒す初めの名は宗員と云ふ。川上不白を見出し取立し人丈有りて、流石



は、思慮も偉大也。此の棚も左程に不巧して、

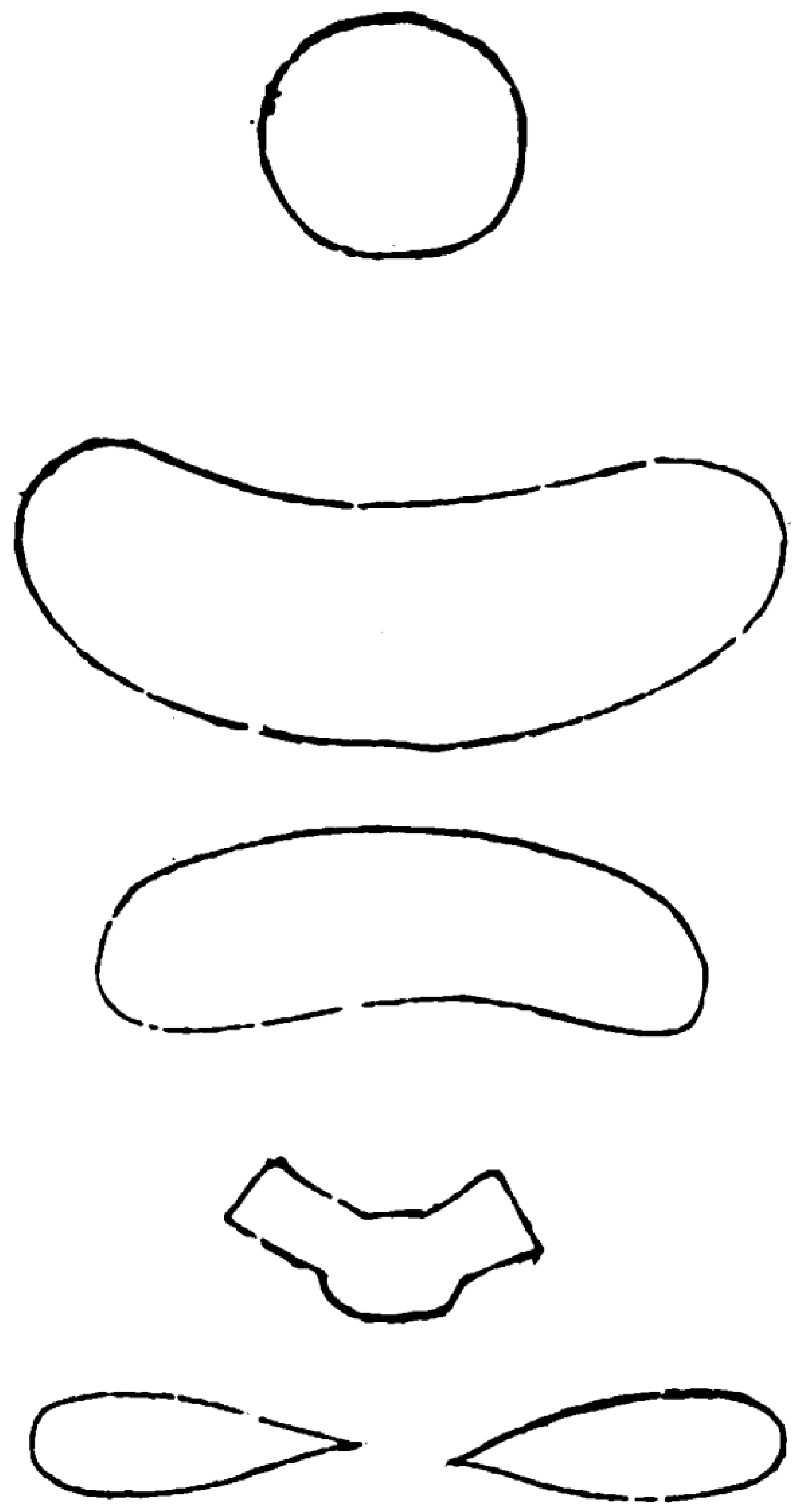
反て、風致もあり、餝の方法も淡薄にして風韻あり。老予も、既に、赤身杉にて作りしが、最秘藏也。本歌圖式には鏡板あれども、鏡板ありては、取迯しに不自由故、向は吹貫にせしが、實際に於て差支無之、天井の三種の餝方も、又一興あらん。則、此圖に記す。亞は、第二圖あり。是は、右の方の釘に柄杓



をかけ、下に蓋置を飾るなり。點茶の時、水指は運びても、又置付にしても差間なし。置付たらば、其都度〻〻水を可二差足一。

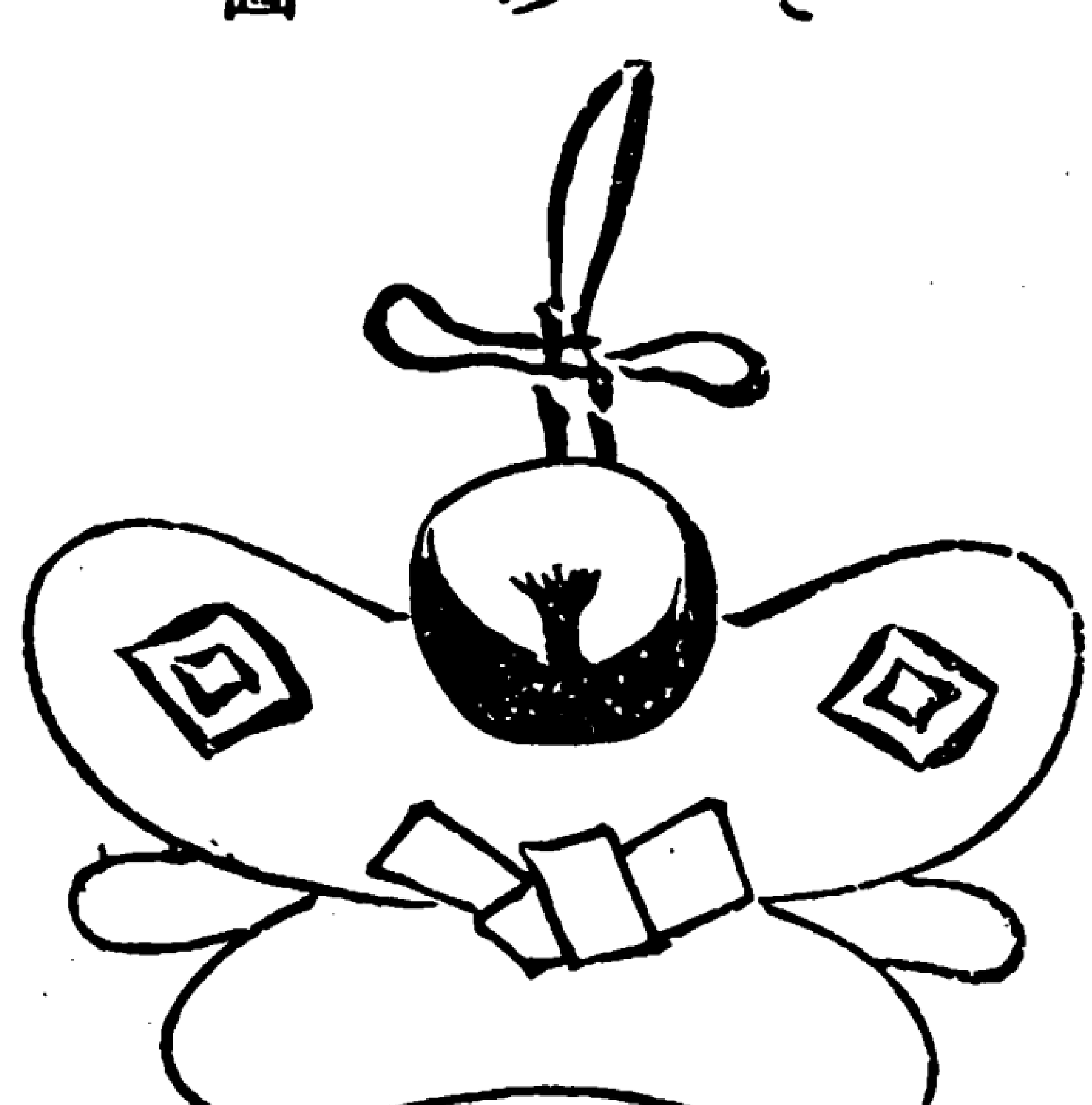
たちぬひ

背負守り
やつこ



右の圖の如く厚紙を切り、綿を入れ、左の如くくみ合すべし。之れは、やつ子のうしろ向を作りたるにて、頭らに、毛糸、びろうど等の毛をつけ、袖の左右に紋、及び帶を切れにてむすびつくる等すべし圖を見合すべし。

その圖



だいどころ

鱈の中身の炙方

鱈の、中身の、大切を、能く洗ひ、大匙一杯のパン屑、及び、細かに、刻みたる、玉葱洋芹と、胡椒食鹽を、加へたるものに、一個の、鷄卵と、牛酪とを、交合せたる、混和物を製し、之れを、其魚の、空處につめ、いれ、金串にてとめ、能く溶きたる、鷄卵を塗り、之れに、パン粉、胡椒、食鹽を、ふりかけ、其上に、バタの、かたまりを、まばらに、置き、洋風の、竈の中に、いれて、其外側の、掲色に、なるまで、燒き、既にやけたれば、皿に盛り、かき、ソースを注ぎて、出すべし。

サラッドソース

新らしき、鷄卵二個を、能くゆで、冷めたる時、きみを出し、匙にて、おしつぶし、大匙半杯の、芥子に、食鹽、及び、白砂糖を、加へて、能くこね交ぜ、大匙二杯半の、サラド油少しづゝを、注ぎて、又た、能くこね交ぜ、其の能く、交りたる時、大匙一杯の、酢を加へ、濃き、クリームの、如くなるまで、能くかき交ぜ、一時間程置て、後用ゆべし。

サラッド

先づ、サラドの、外葉を去り、中の葉を、一葉づつに、はなし、能く洗ひ、水氣を去り、能程にきり又は、(爪にて摘ても宜し)サラドソースにて、あへ、皿に盛りて、其の上に、赤大根の、皮をむき、酢に、つけたるものを、薄く、雪月花杯の、形にきりて、まばらに、のせ、ゆでたる鷄卵を、一分程に、輪切になし、其の二三片を、葉と、大根との、色に、出合ふ樣に、つけて、いだせば見事なる、こと

あり。

菜漬

菜漬は、菜を能く洗ひ、四斗樽一杯に、鹽一升より、一升三四合迄を、度とす、菜に、鹽をふり、壓をおき、へりたる時、菜をいれ、又、鹽をふりて、壓を置べし、菜の間へ、唐がらしを、はさみて、漬る時は、からみありて、あぢよし。

割烹と禮節（承前）

石井泰次郎

第二編割烹敎授

（第一節近來の敎師と敎授法續）

女子講習會講師 幽香女史

神田一ッ橋通の女子講習會の講義錄、女子の枝折に、割烹科の講師として、其の所説をあげられたり、其の紙上につきて見るに、

料理につき注意すべき事

食物は、人の生命を維持するに、一日を缺くべからざる物なれども、其の質の、よからぬ物を食する時は健康を害する者であります。故、老、幼強弱、職務の繁閑等により、其の身體に適當せるものを撰ぶこと、肝要であります。食物の撰擇、及、献立等につき、種々心得ねばならぬこと多けれども、そは、家政學の講議に讓り、爰には、割烹上の注意のみをお話し致します。云々と、說き出して、食品買入の積り方、心得等をあげて、次に、

料理をなすに、なほ注意せねばならぬ事は、品物の取合せ方であります。取合せあしき時は、鹽梅うまく、料理が出來ましても、時に、人に笑はるゝ事があるもので有ります。其の取合せ

には、味の取合せ色の取合せ、形の取合せ等でありまして、例へば、薯蕷と百合根との如き、栗と胡桃との如きは、其の味ひ能く似て居ります。又、長いもと蒲鉾とは、白と白、推茸ときんことは、黒と黒なる故、かゝる取合せはよろしからず、又、形の上より云ふ時は、角なる物と角と共にせず、圓きと圓きと共にせず、長きものには短きもの、云々

と、あげ、又、割烹の心得の題下に、

一 案の目切、

案の目切は、四角に切る事にして、大概大なるは七八分、小なるは霰位に切るなり。

一 輪切

輪切とは、丸きもの丶端より、小口切になすなり。

一 半月形

半月形は、輪切にしたるを、又二ッ切にして、蒲鉾を、小口切にしたるやうになすなり。

一 銀杏の葉形

銀杏の葉形は、半月に切りたるを、又、横に二つ切にしたる扇の形なり。

一 短冊形

一 亂切

一 繊打

一 桂剝

かくの如く、切形の仕様をあげられたり。かくて又、割烹の仕方も、此の割形、及、端の所説の如くに、講ぜられたるが如し、余は、此の女史の教授法の傳統を以て、或は、明治廿八年雜誌太陽に、季節料理を寄稿せる、くりや女及び、明治三十年十月同雜誌に、料理の心得を寄稿せる、翠香女史の教示法に由られたる物と、斷定

せんと欲す。此の教授法に附ては、料理教授法を亂すの恐あれば、いさゝか其のくりや女及び、翠香女史の料理教示法の傳統を擧げて、料理教授を仰ぐ者の、注意を乞はんと欲す。

くりや女の季節料理法にいはく、

○土筆の玉子とぢ

先、すまし汁を作り置、其の中へ土筆をゆで、生玉子と共に、かきまぜたるものを、貝杓子にてすくひ入れ、煮たゝせて椀にもるべし。

とあるを以て、某氏が著書に

○筆頭菜のたまごとじめの清汁

筆頭菜の袴を去りて、ちよつと湯がき、之を生たまごの中に入て、かきませ、貝杓子にてすくひ、沸え立ちたる汁の中に入るれば、忽ち煮えるなり。

とぢるより取れるとなし、其の他つくしめし、はまぐり土筆の吸物、おとしいも等、なはあまたのくりや女が教示は、大概、某氏が著書に出せるものとして、

又、翠香女史が料理の心得に教示せる、「割刻にも名目あり其の大畧は左の如し」とて賽の目より初めて　半月、形扇、短冊、烏帽子、せんうち、桂剝、亂切

の如きは、某氏が著書に圖形をそへて、

○賽の目切

賽の目切とは立方に切る事なり、大抵大なるは七八分角ほどにて、小なるは霰と同じ。

○半月形

半月形とは、輪切の二ッ切にして、蒲鉾の小口切と同じ。

○銀杏の葉形

銀杏の葉形とは、半月形を、又、横に二ッ切

にしたる扇の形なり。
かくわけて、其の次第も、次に、短冊○烏帽子形○亂切○せん打○桂剝と次第せるより取りたると、假定せんに、今、幽香女史が、教授法の傳統の心得より、初めて、切形の條を以て考ふるに、又、此のくりや女、及び、翠香女史が、某氏の著書より採集し來れる如きもの丶、習ひたるに非ざるかと、疑を入る丶を憚らざるなり。
某氏が著書とは、即ち、素人料理年中惣菜の仕方にして、尾張の花の屋胡蝶氏が、撰べる、坊間流布の惣菜料理法を記せる物是なり。
あ丶、此流布の一書を以て、教授材料の好資料とせるは實にかなしむべきの極にあらずしてなんぞや、料理書の刊本は、寛永年間の料理物語を初めとして、最も多きに、其の多き好材料を取らずして、此の一書、しかも、現今尾州地方を中心として、編述せる物に由て、寄稿するはまだしも、自らの意見として、教授するがごときは、甚だ遺憾とする所なり。
扠此教師は何れの人にして、何人に師事して、割烹を教授するを得るにや。

愛敬女學校講師　中村濱子

赤阪檜町愛敬女學校々長として、學科及裁縫其の他、割烹科をも、自ら監督せり、割烹科の設立は、未だ日淺しと雖も、其の教授法に至りては、大概、全備せるが如し、其主意を聞くに、其の教授法は簡易にして、惣菜及客來等、便益あるを撰ぶ、初步としては、漬物鹽加減より、煮染物和物燒物等の、日常惣菜等調理法を教授し、漸々其の科目を進めて臨時客來に供す可一品料理法を洋風をも交へて教授し、其の卒業

の際に及びては、本膳二の膳などの、配膳配酌法を供へたる、高等料理の一二をも、教授するの順序にして、今なほ、教授法の講究に怠らざるが如し。

末だ、其の授業を參觀せざれば、其の可否を云ふを得ざれど、其の主旨に附て推察を下すに、大概は、増田教師が教授法に類せるが如くにして、其の中に就て教授法の等級を附したる點は、増田教師に優りて、大に此人の特趣向あるを知らしめ、又、食品材料指示法の點に、末だ注意せざるは、増田教師に劣れる所なり。此の兩教師の學力應用と、實際にのみ偏せるとの別は、自ら、其教授法の何如に附て、讀者の分別し得らるゝ所ならむ。

さて又、此教師も我家翁か割烹學校生徒にして、増田教師に次ての卒業生なり。



國文學講義

井上頼文

紫式部日記講義（五）

釋　義（つゞき）

○御かぢ　かぢは、加持にて、佛法にて修する祈禱の稱なり。

○わたどの　渡殿にて、母屋より、對の屋に通ふ廻廊の橋ある所をいふ。上にいへる、寢殿造の條を參考すべし。

○とゞろ〳〵　俗に、ドン〳〵、または、ドシドシ、ドロ〳〵などいふに當る詞

○ことゞのけはひにはにぬ　よのつねの容子には似ずといふ意にて、前文のおどろ〳〵しくたふとし、と、いへる語、こゝに照應せり。

○法住寺の座主　名は、院源といふ。榮花物語、初花の卷には、院源僧都と見ゆ。座主は、その寺の長をいふ。

○うまばのおとゞ　馬場殿あり。馬場殿は、おほく廊の內にかまへたり。源氏物語、野分の卷に、

うまばのおとゞ、南の釣殿などは、あやふけになんとて、事行ひのゝしる

など見えたり。武家の寢殿造には、かならず、馬場殿の設あり。今世の馬見所あり

○へんちじの僧都　名は詳ならず。へんちじは遍照寺なり。僧都は、僧侶の官名にて、僧正に次ぐ官なり。大僧都、僧都、權僧都の三等に分たれて、四位の殿上人に准ぜらる。

○ふどのゝおとゞに　ふどのは、文殿にて、學問所なり。おとゞには、文殿などに歸らんとしての意なり。さておとゞといへるは、上に、馬場の殿とあるを受けたるなり。

○じやう衣すがたまで　じやう衣すがたは、淨衣姿にて、法服を着たる姿なり。までは、御所禱の嚴重にして、尊かりしことは、申すまでもなく、法衣姿までがの意にて、下文のあはれなりといふ所に跨續せる文法なり。淸水宣昭氏は「までのまは、にを誤れるにはあらざるか、さらば、かへりいる、へ係るなり」と、釋にいはれたれど、未だ、まをにに作れる本を見あたらざれば定めがたし

○ゆゑ〳〵しき　故あるらしきにて、俗にシサイラシイといふ意なり。

○からはし　唐橋にて、渡殿にかけたる、唐風の橋をいふ。

○木のまをわけてかへりいる　木の間を分けて歸り入るにて、上の、文殿などに、と、いへる處へつゞけて心得べし。

○あはれなり　あはれとは、喜怒哀樂にかぎらず、すべて、心に深く感ずることのある時、いづる歎息の聲なり

○さいさあざり　さいさ、一本、釈本の傍書の異本にも、また榮花物語、初花の卷にも、清禪に作れり。あざりは、阿闍梨にて、僧侶の官名なり。もと、阿遮梨耶といふ梵語の轉訛せるにて、よく、弟子を糾正する意なりといふ。されば、支那にては、これを、軌範などゝ譯せり。

○大ゐとく　大ゐとくは、大威徳明王にて、上にいへる五壇の内の一體なり。

○人々まゐりつれば　人々は、前に、女官は、いまださふらはじ、と、ある女官の人々をいへるにて、まゐりは、中宮の御前へ出仕したるなり。

さてこゝは、御格子まゐりなばや云々とあるに照應なり

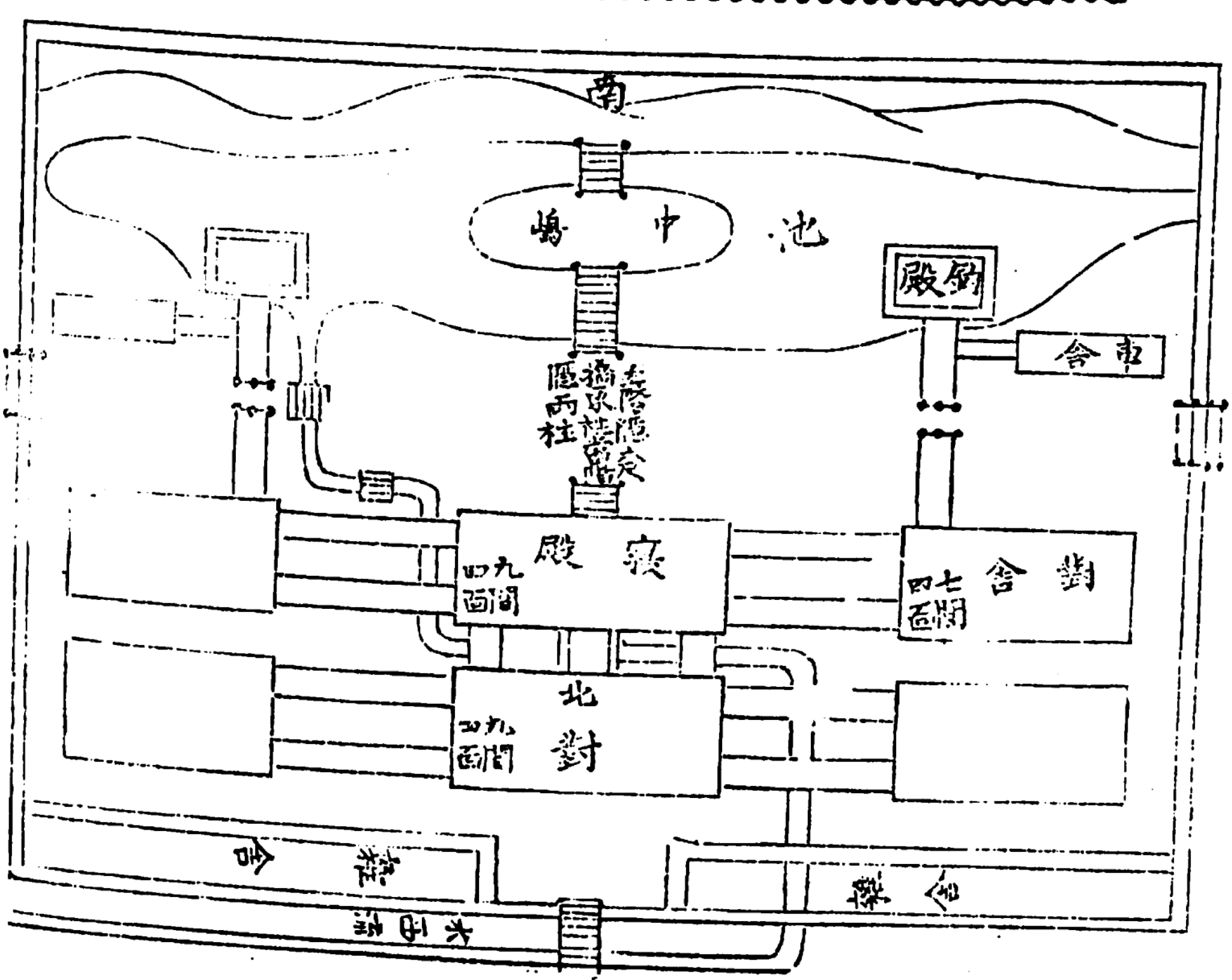
また、この所、上文よりのよみつゞきにては、人々とあるは、かの御加持僧どもをさせるやうに聞えて、いと、まぎらはしければ、こゝに一言すべし。そは、前文に僧どもが、木の間を分て入る」とあれば、僧等の、すでに、あなたの詰所に歸りしことはあきらかなり。かつ御殿より詰所に歸れることを、まかでとは、いひもすべければ、まゐりとは、いふまじければ女房たちをさせることあきらかなり。よく心をつけて見るべし。

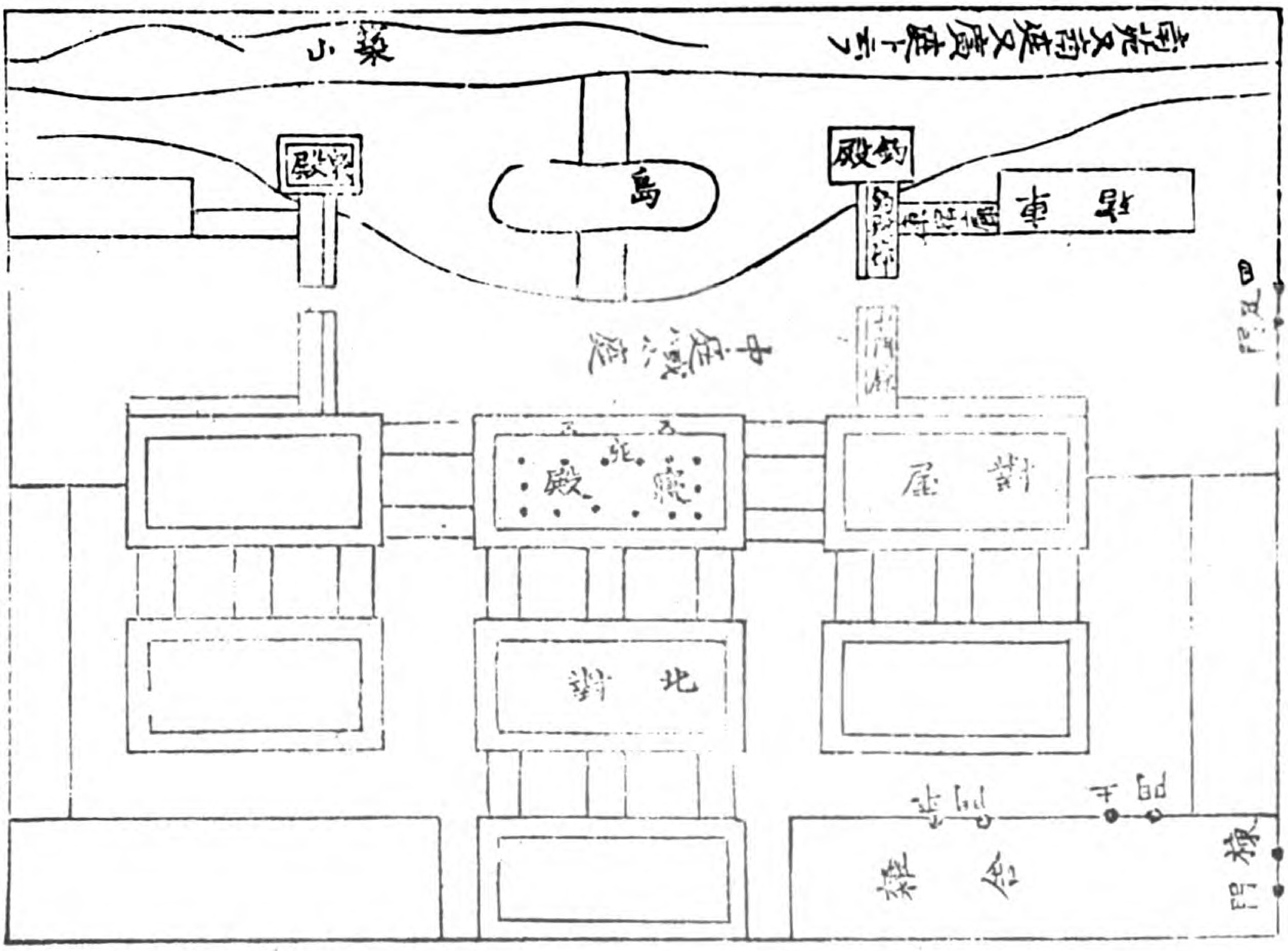
譯解

また、ある夜、觀音院の、餘慶僧正、東の對の屋より、二十人の伴僧を引きつれて、御安産の御加持を行ひ給はんとて、いでゆかるゝ、その足音、渡殿の橋のドロ〳〵と踏み鳴らさるゝが、ふだんの容子には似ず、實に尊し。

また、法住寺の院源座主は、馬場殿に歸らんとし、遍昭寺の僧都は、文殿などに歸らんとして一所に、うち連れ立ちたるありさまは、御加持の尊かりしことはいふまでもなく淨衣姿までが殊勝なり。また、渡殿なるシサイラシイ唐橋どもを渡りつゝ、木の間を分け馬場殿、文殿などに歸り入るほども、はるか遠方に行くまで、見送らるゝ心もちがして、殊勝なり。

さいさ阿闍梨も、大威德の前を通る時敬ひて、腰を屈めたり。





さきには、いまだ、出仕せざりし女房達が、何れも出仕して、中宮の御前へ參り終りたる頃、夜も、やう〳〵明けはなれぬ。

家屋雜考に曰く。
こは古圖のよしにて、松岡辰方が許より贈りおこせつる所の略圖なり。次に出すところも、後に、同家よりこひもとめて、寫す所の圖なり。

漢文學講義

佐々木天遊

筆陣雋語叙

齋藤拙堂

吾公善レ書。絹素四來。乞二揮染一。輒以二橫槊之手一。操二不律管一。八面酬應。恢々有二餘地一。但恨三古語少二可レ書者一。謀二之於レ謙。謙乃檢二子史一。撰二出其雋者一上レ之。公乃命二門客澤俊卿一。淨書。戈矛森然。名曰二筆陣雋語一。遂上二之梓一。以公二於世一。海內書家。獲レ此上場。縱橫揮灑。亦可三以掃二千軍一也。丁巳晚春。

津藩拙堂齋藤謙識。
吾が公書を善す、絹素四來、揮染を乞ふ。輙ち横槊の手を以て、不律管を操り、八面酬應恢々として餘地あり。但古語の書すべきもの、少なきを恨み、之を謙に謀る。謙乃ち子史を撿して、其の雋なるものを撰出して、之を上る、公乃ち門客澤俊卿に命じて、淨書せしむ。戈矛森然たり、名けて筆陣雋語と曰ふ。遂に之を梓に上せ以て世に公にす。海内の書家、此を獲て場に上り、縱横揮灑せば、亦以て千軍を掃ふべきなり。
丁丑晩春、津藩の拙堂齋藤謙識す。

此は、筆陣雋語と申します。書物の叙で、拙堂先生の文であります。陣は、軍の陣のことで御座りますが、筆採りて、字を書きますことを、戈採りて、戰ふことに擬へて、筆陣と申したので、筆の陣屋と謂ふことであります。雋語、雋とは本肥肉のことでありますが、其の語の味が、甘美にして、深長なること、肥へたる肉の如し、謂ふ所から、雋語と名けましたもので、ツマリ筆陣雋語と謂ふ書物の名であります。叙は、文體諸式中の一體でありまして、矢張其の事を叙で陳べて次第あるの義であります。

偖、吾公の自分が仕へて居ります所の君公、(拙堂先生は、伊勢津藩の人でありますから、公とは藩主藤堂公のことであります)は、書を上手におかきなされまして、字の御名人であります。ソコデ、絹素四來(素は急就篇の註に、素謂㆓絹之精白者㆒とありまして、シラゲ上て、純白な絹を申します。四來は、四方より來るの義なり)デ、絹やら結構な精上た絹やらが、四方の、ソコヽより來ましてドウカ筆を揮ひ、墨を染めて、書てくだされと、請願ひ、御賴するものが、澤山であります。ソウ

シマスト輙ちハヤ、（輙は、増韻に忽然也とありましてハヤ、又はタヤスク、など丶謂ふ意なり）槊の槍を横に提げて武器を握持て、軍をなされます所の豪雄の手でありながら、其の手を以て、（蘇東坡が赤壁賦横レ槊賦レ詩とあるに本づく）不律管の筆を操り握られまして、（説文に楚謂二之聿一呉人謂二之不律一、燕謂二之弗一、秦謂二之筆一とありまして、不律管とは、筆のことなり）八方のアチラにむき、コチラにむきて、酬い應へ返答をされまして、自在に字を書きて、八方の賴みに、應せられまして、中中綽々とせられたもので恢々と、（恢々は大なる貌なり、恢々餘地の四字は。本莊子の養成主編より出づ）大に餘れる所の、土地がありまして、少しも困られる所がない、悠々なものであります。シカシ但（但は轉語の辭にて、前に一説をなして、又別に、一説をなさんと欲する塲合に、此字を用ひて、文勢を轉じますもので、恢々として餘地あるが、タヾドウモ、古語の書くべきのが、少きからと、文勢の轉換する氣味あり）ドウモ古人の語の中に、書くべき所の文句が少なくして、字を書くには困られませぬが、書くべき古き語の少さに困られますので、ソレを恨みの殘念なこと丶、思はれまして、此の事を、謙乃自分に（拙堂先生名は正謙御相談になりまして、書くべき古語の少なきのは殘念だが、ドウカ仕様のありサウナものと自分に御謀になりました、謙自分が、乃ちソコデ子史、子史子は子書のことにて莊子とか、列子とか、老子など、諸子の書なり。史は史書にて、史記とか、漢書とか、三國志など、歴史の書なり）の子書やら、歴史やらを、檢閲し、シラベまして其の澤山の子書歴史の語の中より其の雋で（雋は雋永なり、味の永きことなり。其の語の味が、甘美

して、深長なる所のものを、撰び出し、エリダシまして、サウシテ、其の撰出しましたものを獻上いたしました、所が君公が、乃ちソコデ、君公の門下に、賓客とありて居ります所の、澤俊卿と申ます人に、吩附られまして、奇麗に、寫直して、清書（淨書は、清書と謂ふに同じことなり）させしめられましたが、戈矛森然（戈は說文に平頭戟也とありて、先の方の、平くありてはる戟あり。矛は三廉になりて、居る戟の土とあり。併し二つあがら、ホコのことゝ、心得へて差支へあし）で戈や、矛やらが、ズラリと並び立ち森然として（森然は多き貌あり）軍さの道具が、澤山に備り整ひました、（古語を武器に譬へましたもので、古語を澤山に撰び出しまして、書くべき材料が、備りたるものでありますから、戈矛森然と申したので、語を易へて申せば、古語森然で、眞の戈矛を指して、謂ふものではありません）ソノ如くに、古語の書くべきものが、澤山に集りましたので、一冊に致されて、其の本、筆陣雋語、（古語の雋永あるものを集めて、一冊となしたるものだから）と謂ふ名を付られまして、遂にトウ々々、此の本に梓に上せ、（上梓は、版に刻ることあり、版木に梓の木を用ゐるよりして、上レ梓と言へば、版に刻ることの、意味にあります）版木に刻て、サウシテ以て、世の中一般に、廣く公にせられまして、版本として、世間に頒つと謂ふことにせられました。ソコデ、海內の、（海內は、天下と謂ふに同じ義あり）天下の字を上手に書きます所の、書手たるものが、此の筆陣雋語と謂ふ書物を、手に入れて、（獲は、手に入るゝと謂ふ意あり）字を書く處の戰場に上りて、古語の戈矛を操りて、タテにヨコに、縱橫自在に、打揮ひ、打灑ぎたあらば、サウ

シタナラバ亦以て、千軍の澤山の軍兵を、打掃ふて、勝軍とするとが、出來べきのヂヤ、(世の中に、書家と稱せらる、書手が、此の本を手に入れ持て字を書く所の場所に出て、此の古語をみて、縱横に書たならば、百千枚を書ても、文句に困ると謂ふ樣なこと無きを、得べきのヂヤと謂ふ意なり)ヒノト、ウシの晩春、伊勢國津藩の拙堂、(齋藤先生の號なり)齋藤謙と申すひとが、筆を採りて茲文を書き誌しました。茲の文筆陣雋語と謂ふ名に因みて、戈矛森然とか、上場とか、掃千軍とか、戰陣に關係ある所の文字を以て、趣向を立てたもので、不圖みますと、混雜して、分り惡き樣な心持が致しますけれども、善く讀みてみますと、面白く文字を遣ひましたもので、平々に筆を下した內に、一種の老練の伎倆が、みえて居りますで、チョッ面白き文であります。

日本畫通信講義

山崎彩峨

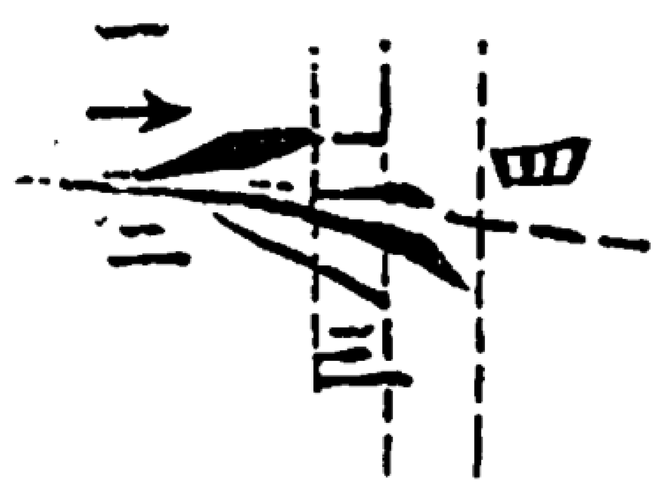
第參回

鳥類中、鷲、又は鷹の如き猛鳥は、一見、人をして勇猛を感ぜしむる勢を有たしむること必要なれども、小鳥の如きはおのづから優美可憐の形狀を寫し出さゞるべからず。然れども小鳥の內にも、翡翠、椋鳥の類の如く、面貌、可憐ならざるものあり。ことに雀の如きは朝夕人目に觸るゝ故に、幼子といへども、能く、毛色形狀等を熟知するものなれば、描きにくゝ、又、鶯の如きは、聲音の瀏亮なるがため、都鄙の別なく人家に愛養するものにて可憐のうちに、威風を備ふる小鳥なれば、よく、注意して、其類に從ひ、特異の姿勢を描き分けざるべからず。今小禽の起手、一二を、左に示さむ。

禽鳥起手

小禽之部

嘴



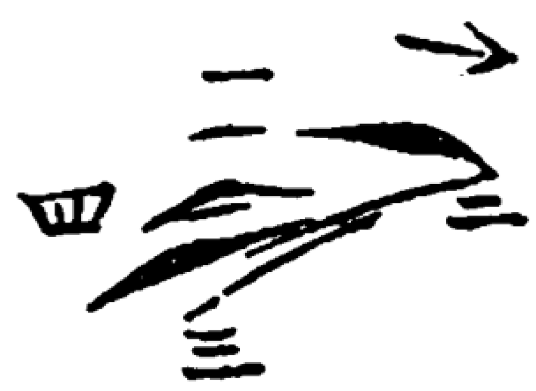
頭

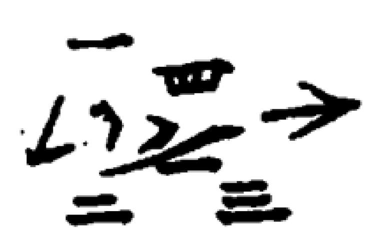


開嘴



嘴運筆

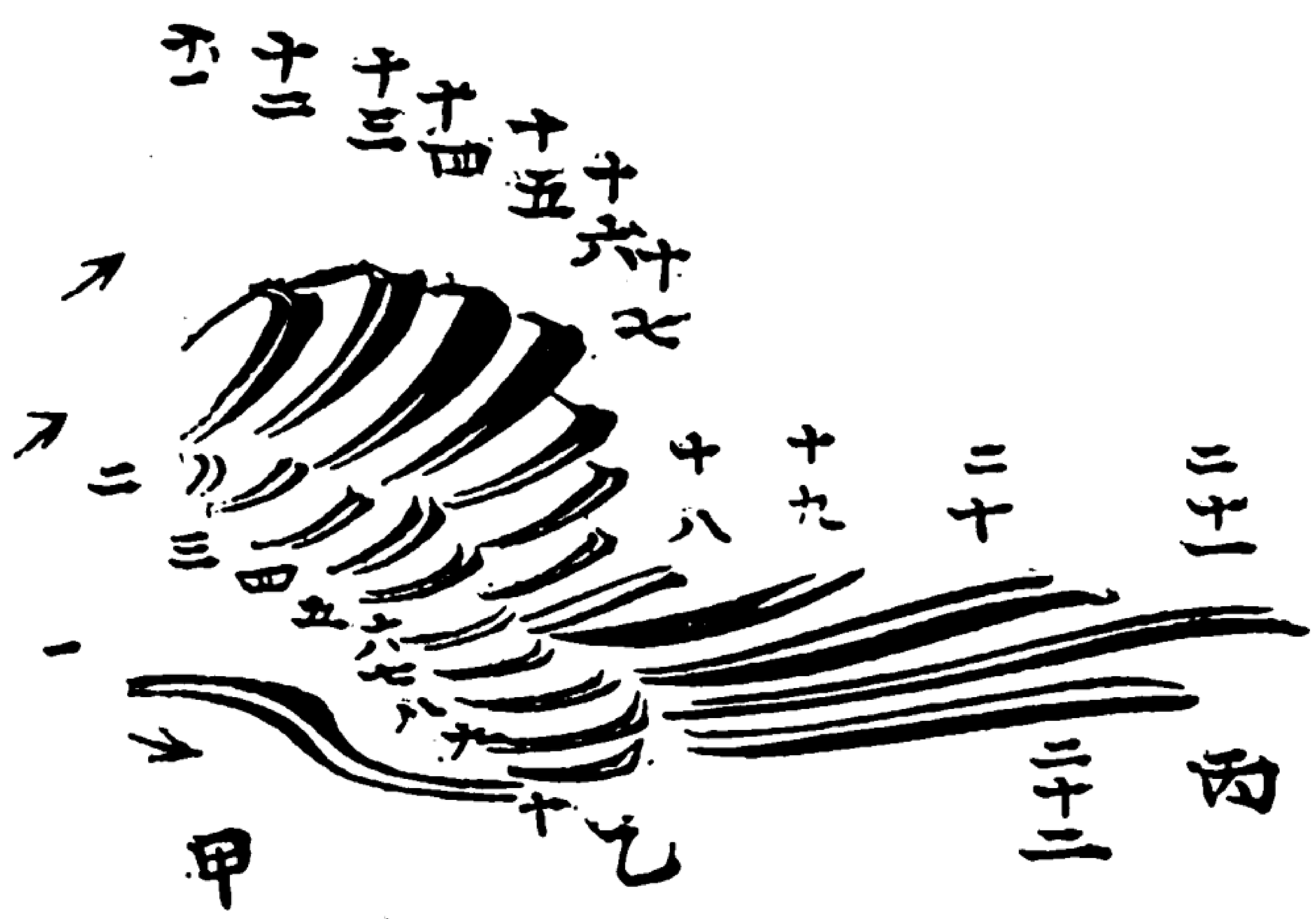




頭



開翼



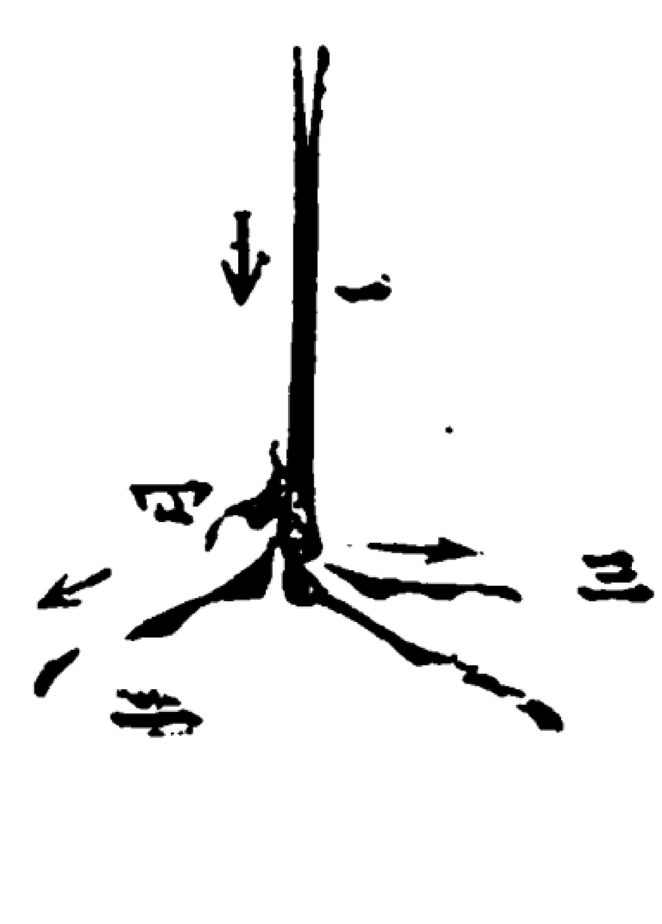
踏枝足



同



正面展爪足



側面展爪足



前示せし如く、口嘴より畫き始め、漸々、濃墨にて、符號の順に畫き、後、淡墨にて、全體を塗るなり。梅は、淡墨を筆に含め、先に、濃き墨を附けて、枝幹を畫き後、淡墨にて、花をかき、乾きて後、濃き墨にて、花蕋花粉の點、及び、點苔を入るゝなり。又、彩色にて畫くには、鳥の口嘴眼球足等は、濃き墨にて畫き、他は、赭墨を筆に含め、片端に濃き墨を附して畫き、腹部の毛は、淡き赭墨にて、畫くべし。さて、畫き終へたらば、頭は、赭墨（岱赭の量墨より、多きをよしとす）背は、赭黄墨にて塗り、頬部にて、消亡する樣、水にてぼかすなり。（又全體赭黄墨、或は、岱赭のみにて、塗るもよし）梅の枝幹も、筆に赭墨を含めて、兩端、又は、片端に、濃墨を附して、畫き一枝は濃き墨にて描くもよし）次に、花を畫くなり。花は、淡き胡粉を筆に含ませ、猩臙脂、または、朱の上澄、或は、朱標（湯にてとくなり）を附けて畫き、乾きて後、黄勝ちの青色にて、花心を畫き、それより、濃き墨、または岱赭猩臙紙等にて、花蕋花粉を畫くべし。（胡粉にて花蕋を描き後、胡粉を雌黄にとき、花粉を打つもよし）墨胭脂等にて畫きしときは、花粉の部分のみ乾きて、後、黄色をぬるなり。點苔は、黄勝ちの青色に、淡墨少許を和して、打つなり。



漫録

女訓綾迺雛形（承前）

楫取素彦

學校へ登り又人の家へ行く心得

一定まりたる時刻より、少し、はやめに行着くやうに、手廻して立出づべし。

一路次は、左方にかたよりて歩行むべきなれども、雑沓の往來、左ざかりとも定めがたし。左右その宜きにまかせ、片よりてあゆむべし。

一女は、面をあらはして外へ出ぬものなり。室町の末より慶長の頃まで、形のごとく、質朴なる世の中にてすら、市女笠の類を被り、また手紬などにて面をつゝみ、帽子抔も用ゐしなり。此の風、元和の後百年はかりも行はれしが、今は廢れて、知る人さへ無き様になりたり。されども、心に古の美風を存し、外面に立出たらば、成丈伏しめに顔持して、脇目つかひせぬ様にすべし。道すがら左右の物を見て足を止め、または、友達と聲高に笑語する不行儀は、ゆめ〳〵あるまじき事也。

一校門に至らば、同行の人にゆづり、跡より入るべし。門の右、我の左より入るべし。角門あらばそれより入るべし。角門なく番所のみあらば番所のかたにつきて入るべし。番人居らばそと一禮すべし。

一堂へ上るときも、同伴の人にゆづりて先に登らしむべし。階あらば、一段ごとに足をふみ揃へ

て登るべきなれども、今さる足とりをせば、人もあやしむべければ、常體にあゆみのぼるべしと雖も、其の心してのぼるべし。正中より登るは不敬なり。先は、我左の方より登るべし。

一堂に入りたらば、長立人教師等へ一禮し、同學の人々へも、ほと〱に式體し、我座に着き業を修むべし。校中の作法は、一校の定規あることなれば、何事も師長の意を承け、かたく遵守すべき事勿論なり。

一休憩の間、動作すること、男児の如くあらけなき振舞あるべからず。教師のうちに躾方を心得たる人あらば、素禮立廻り配膳の業などを習ふべし。花結折形をも學ぶべし。伊勢家の書に、包結記といふものあり。正しき古書なり。天保年間刊行して世に公布せり。

一課業を総へ、放散の時至らば、静に案上をかたづけ、師長に一禮し、等輩にも會釋して退出すべし。

一人の家に參りたらば、案内を請ひ、何方より參りし由を申して、申次の者の再出るを待つべし。親しき身内抔にて、直に、奥へとほりても宜敷程ならば、時宜次第たるべし。さて、坐敷へつく時、まづ敷居外に扣へ、案内のものが、是へと請ずるを待つて席につくべし。茶を參るに、飲のこすべからず。飲終へなば、飲口をそと拭ひ下手に置くべし、座につくとき、脇目づかひしそこら見廻すべからず。少しおもはゆげに、おもおも敷もてなしたるがよきなり。

一菓子など出たるに、主、念頃に勸めたらば、參るかよし。懐より紙とり出し、そとさし置き、程よく參るべし。饗饌のことは、別に食法を示すべし。

一暇申て歸るとき、主、送り出づるを、一應酬酌すべし。强ていなむは、樣がましくあしきものなり。

主從心得艸　（承前）

諏訪忠元寄贈

福山侯の藩中に、太田全齋といふ大儒あり。此の人のいはく、學文いふものは、俗に眞似をする事なり、眞似するとなれば、善事の眞似する事なり。善事をするには、此の眞似より入る事也。たとへは、劔術を習ふ者は、先、師匠の木刀のとりやう足のふみやう、かけ聲迄、眞似をして、上手になるなり。初めのうちは、眞似をするけれども、いつの間にかは、我をしらずに、人をまかすやうになるもの也。去から、段々に出精して上手名人ともなり、又、人の師匠ともなるなり。是は劔術はかりにあらず。諸藝を習ふも皆かくのごとし。始めの内は、皆、師匠の眞似をして、後には、本眞の上手となるなり。此の眞似を出精する時は、後に我物となる。此故に、聖人の道も眞似を貴ふと也。よき眞似をしてよき人になるべし。然るに、此の眞似をよからぬかたへ用ゆる時は、惡人となりたとへ、吃の眞似をする物は、必ず吃となる者也。若、どもりとなつたる時は、早速元の言葉になりかたし。(もし、どもりとなつたる時は、うたひをうたへばよくなるとのこと。)善にも惡にも、此の眞似より入る事なり。然れば、善と惡との差別をよくしりて、善の眞似を致すべし。惡の眞似は決して致すへからず。善事の眞似をする者は、天より福徳を下され、惡學の眞似をする者は、天より災ひ來りて、家を失ひ身をほろぼす。此事をよくしつて、善事の眞似は、屹度致すべし。惡事の眞

似は、少しも致すべからず。世間で、よい人じやといふ、所が、大方は似せ忠義似せ孝行似せ善事也。中以下の人々には是にて善人の仲間内なり。一生安心に暮す事疑ひなし。又、誠の忠孝善をすれば、夫ほどよい事はなけれども、左様の人は、至つて稀なり。千萬人に一人もありかたし。これによつて、贋忠贋孝贋善事をひたと、せよと勸むるより又、贋忠孝善事をして居る内に、大上々吉の善人となる人もあるべし。智者是を考へ玉へ。

斧のに（九）

松竹莊主人寄贈
荒木田麗女遺稿

さて、よはひなどかたぶき、子うまこどもたちつき、世中うしろめたからず見おきてんをり、ともかくも、身を心まにかせたらんこそ、げに、人の見る目もめでたからめ、わが心をたにをさめたらんには、都のうちにすむとも、山水のかげは心にうかびぬべく、なでう塵の世のにごりあらんやは。茅葺ける庵、蓬の門に布のよそひしつる人も名と利とを、けさやかにいとひ捨てんは、いとかたかべいことなり。よくおぼしめぐらせ給ふべくなんといへば、おきな、うなづきて、さも侍るかし。はた、わかきと老たるとそのしなひとしからず。かしこけれど、君は、たゞいまさかりの御ほどにおはしまし、ことに、たぐひなくめでたき御かたちおはしませば、いかに、みづから、きすくに翁びてもてなし給ふとも、よにうけむ人も侍らじものから、なにとなう御心うごき給ふことも、かならず侍りぬべし。ひじりもほとけも、此の一つをこそはおそろしきことに、とりわけいましめ

給ひつれ。いりといりぬる人まとはす道なるからうしろめたく、たどりふかく、世にかしこき人もみだるゝためし、あまた侍り。さはいへど、またきより、あまりに、すくよかならんは、物のはえなく、御ありさまなどには似げなく、すさまじうまつ人の名もくつしいたしや。ゆるぶことなき心は心として、うはべばかりはすこしえんだち、今めいたまはんこそ、いとおかしう見所まさり侍らめ。おきなは、人数にもあらぬが、心やすくひが〳〵しき世のもとき、おひなんもいとはしからねばいけらん世のおもひ出に、あはれ、いろこのみとだにいはれにしかなど、たち居、心をつくし侍れど、むげに駒のすさめぬもりの草なるが、いと口をしう、さかさまにゆかぬ年月こそうれたけれと、はゝゑみたり。中將つくも髮とか今めかしきたぐひも侍り。ながらの橋とて、人わたさで朽ぬべきかはとわらひ給ふ。あるじ、いとかたはらいたき翁の物いひや。君は、京にて今の世の色好みといはれ給ひ、たかきいやしきあまねく御らんじつくしてしかば、おぼろけのことに御心うごくべくもあらず。あまりに、御心たかくおはすれば、何ばかりならぬ草の垣根には、御めとゞめ給はぬはことわりながら、さすがに、さう〳〵しうとうちなげくもたゞならず。中將は、心のおにゝ、まづ、むねつぶれ給へど、又、夜ゞの殘りにやと思せば、すこし心やすくて、名のみこと〳〵しう人はいひさわぐめれど、何ばかりならんやは。まいて、身にもおはぬあてなる心つかひなどは、まだならはぬことになん。ほどにつけたるすさみとて、山賤の垣根にさける夕顔こそは、なか〳〵、おかしう人しれぬ深きにはひこもれるが、あはれに見捨がたきぞかし。京にては、おなじやうなる

わかきをのこどもにもよはされて、うちまぎれたるありきなどするをり〳〵ありて、おほくはあらねど、人のうへをも見あつむることと侍りにし。みづから若き心のひとへなるまゝに、いかで、むかしの人のさだめ置きてし、これこそ、なんなくすぐれたりとおぼゆるをこそ見め。さるねがひかなはぬ世なりせば、さらに人をも見じと心におもひて、とさまかうさまにうかゞひありくほどに、いとかたくぞ侍りしよ。かたちよろしう、もとの根ざしいやしからねど、あまりにひきいり、うもれいたきは、折ふしの花紅葉につけたることのいらへもつゝましけにて、なさけうすく、手つたなからずはしりがき、かいひくつま音うつくしう心にくけきけはいと見れば、かたちのいかにぞやもある、いとほいなし。何事もうるせきさまにて、手つき口つき、心せとなからずもてつけたるよういなぞ、見まさりして、これこそはとしば〳〵こゝろむれば、あまりにえんだち、あらひすぎたのもしげなき、いとうしろめたし。まれ〳〵、こともなき人と見れば、うちとけぬるきざみに、さかなさのせんかたなき、いと忍びがたく、かみがかみは思ひおよぶべくもなく、しもの品は、よしとても心あさく見おとりせられて、まめやかに、つひによるせとたのまんわたりは、またなくて、世中さう〳〵しく、いたづらに、大麻なる名をなげき侍るがかひなくと聞えたまふさま、いとはづかしげなり。白きみぞ、なよゝかになして、うすらかなる直衣しどけなく、紐もうち捨てたまへる、いひしらずあてにけだかう、匂ひおほく、ほかげにはいとゞなまめかしさもまさりたるを、あるじうちゑみつゝ見奉りて、げに山櫻にめうづるべうもなしや。此の御さまよ。世にめづらしきうとん

くゐの花を、かりにも心やすくめならし奉ることのおほけなく、我身のすくせさへ、こよなくとなみたくみて、

めつらしや雲居の庭のたちはなをしばした山にうつしてぞ見るぞ　山寺の桃は色もなく、人間の四月なといふべくもなしとほめきこゆ。中將、

山風にうつろふ花を誰か又雲井の庭のものと見るべき　江北にうつしつるはびんなくとのたまふ。翁

雲の上に匂ふ花とて山かげの宿にはあまる光なりけり　君は、さとき御目に、あるじのしたに、思ふ心あるやうにといへば、えにむすはられたりと見たまへと、さしすゝみ、心之かほにはとてなし給はず、つきせずまめだちたまへるを、あるじは、御心もゆかぬにやとはいなきさまして、君のくまなき御物語のめつらしうおきなさびたる身ともにも、今めかしきことはみゝとまり侍るかし。あされはみたるふるまひも、人だにとがめ侍らずはとなん思ひ給ふる。わかき御ほとは、なとかはすい給はざらん。かたはに見ぐるしき事をも、人のもどき聞ゆましう、世にゆるされさせ給はんずらん。すこしも、かたちありと見る女子をば、まづとこそ人々まゐらすらめ。その數々なる中に、とりわけ、御おぼえあらんは、親のため、いかにめいぼくありて思はめ。よろづの事をすてたる山住にてだに、心のやみははるけやらんかたなくと涙ぐみたり。君さりやと思せど、わざとあへしらひ給ふことはなくて、盃を人々にすゝめ給ひみづからも、今日は醉のさまにもてなして、すこしうち亂れ給ふ。

（未完）

茶話指月集

河東敬人鵜集
寄稿人孤峰庵不羨

宗旦、常に、數奇屋を小座敷といひ、にじり上りをくゞり口といふ。

註釋、不羨曰、數奇屋と小座敷とは、全く、別稱なり。此の事は、前號にも辨明したる事なりと覺ゆ。倘、重複を不顧說明せん。數奇屋と云ふは、茶所水屋庖厨迄悉く備り、倘廣間も又に建籠、始終の茶の湯、此の一棟にて成得らるゝ所を云ふ。小座敷と云ふは、本屋の棟に接屬したる茶席を云ふ名稱なり。是、本文は反對したる樣なれども、又のは、數奇屋と云ふも、則、予老が云ふ小座敷と見做せば差閊なかるべし。にじり上りをくゞり口といふ、是も、宗旦翁の口僻ならん。にじりと云ふは、入時ににじり込む故に如斯云ひくゞりと言も、入口狹隘なる故、則、身體をくゞり込むで內に入故の名にて、別に說のあるに非るべし。

宗易、露地の樹は、凡、松竹、した木には、茱萸をうゑたり。織部は、僧正が谷にて、樅の木のものふりたるを見て面白く思ひ、はじめて庭にうつす。

附露地南補茶定記　鹵路羅川子集　露路茶道錄

註釋、不羨曰、宗易は、今更に言迄もなし。則、利休居士なり。露地の樹と云事は、茶席へ可入庭園道すがらを云ふなり。此の露地と云ふは、行步の便利に、飛石を配置し方にも習有。不遠不近不離不付樣、人の步尺に適合する樣に、高さも不高不卑此の邊の事、故人は意想外に注意し、露地に栽培するものも、居士は、松竹茱萸を物數奇せられたり。此の植方

は、深山幽谷を摸寫し、露地の体裁にて、心神自ら仙堺に容の心地するものなり。織部は、僧正が谷は、鞍馬山ならん。樅の木のものふりたると有れば、年數を經過せし古木枝ぶりの能く調ひたるを撰み、堀取來りて、植られしなるべし。利休居士は、素直なる松竹を好み、織部は樅のものふりたる物好、皆、其の人々の志操の替りたる風流は、各別なるものなり。附言の露地の文字三種、各替りあり。南浦は大徳寺の世代なり。羅山は諸孃御存の林道春なり。鹵は儒家の撰字たけありて、莊子左傳漢書等にありて。八釜敷字義なり。露の字は、禪宗の佛書抔にも、露堂々と云ふ公案ありて、露は則、あらはるゝと云事なり。此の路の字は、音はじ訓はたちもとをるとありて、露路進行中の心持を云ふなるべし。

おもひのまゝの記

安藤晴農

（六）貴紳の本分

テックの故侯爵夫人は、王國を相續せらるべき筈の御一人として、幼年の頃から、英國人の敬愛を受けられた方であるが、此の方に就いて愛らしい話がある。それは、まだ小さき姫君でゐられた頃であつたが、或時、或行爲を姫君に御勸め申すものがあつた。所が、姫君は、どうも自分の身分に對していかゞはしいと考へられたものだから、笑ひながら「いや、私はね、大列顛と愛蘭のマリー姫だよ、それに」といひかけて、その胸にさわつて見られながら「私はこゝで、さうおもふのよ。」と語られた。王族の中で、端典の君主の方々が、王者たるも

のは、其の階級に伴ふ高き義務を盡さねばならねといふ事を最強く主張せらるゝさうである。

それで、貴紳の本分といふ事は、其の生活の重なる規定として、オカスル第一世陛下皇子たちには父陛下よりよく敎へられた。此の事に就ては、次の如き話がある。

或日の事であつたが、王は、皇子のチャーレスと御一緒に、馬車で外出をせられたその時に、一人の哀な小供が、皇子の御目にとまつた。それで、皇子は、

「父上、あれに一フランク投げてやらせて下さいな。」

といはれた。所が、王は、

「汝は、一フランクを手づから渡してやるがよい。投げてやるやうな事をしてはならぬ。彼も、また、いつか、皇子ともなりうべきものである。」

といつて誡められた。」

此のチャールス皇子の母后ジヨセツヒンと申上げた方は、能く注意をして、此の皇子を敎育せられ最高き度の禮節に適するやうにと訓へゆかれたのである。或日、母后は、此の皇子が安樂椅子によりかゝつて、體を一ぱいにのばしてゐるのを見られて、

「そなたなどは、そんな風をするものではありませぬ。」

といはれた所が、皇子は怪訝な顔附をせられていはるゝには、

「それでもね、母上。あのボストレムさんが、こんな風をして居ました。」

ボストレムとは、皇子の家庭敎師なのである。母后は、しばらくの間默つて居られたが、やがて、

仰せられた。
「そなたは、あのボストレムさんのやうに物事を知り、善き人となつた後ならば、さういふ事をしてもよいが、それまでは、してはいけませぬ。」
また、或日の事であつたが、哨兵の一人が禁庭の番をして居て、皇子をそこに入れなかつた。それは、その御庭には、皇子たちの入る事が制禁なからである。所が、皇子は、怒りて詰問をせられた
「こら、其方は、余が誰であるか知つてゐるのか。」
けれども、兵士はさわがずに、
「よく存じて居ります。あなた様は、皇子のチャールス様でゐらせられます。然し、御通し申す事はできませぬ。」
と、はつきり答へた。皇子は之を聞かれて、

「そんならば、其の方は、法律通りに二十五だけ、屹度受けなけりやならぬぞ。」
といつて、すぐ父王の所へ來て、その兵士に二十五だけの笞刑を加へられむ事を請求した。二十五の笞刑は、王族侮辱罪に對する普通の刑罰なのである。然るに、王は、
「こゝに、二十五だけのリスダラア（貨幣ノ名）があるから、これを持つていつて、能よく、その義務を盡した兵士にやるがよい。」
といはれた。チャールス皇子は、それをその哨兵の所へ持つて行つて、
「それ、其の方に約束した二十五だよ。」
と言つて、金を渡された。
兵士は叮嚀に御辭儀をして受取つたが、その時皇子と兵士と見合はせた眼には、共に一種の光があつて、言外の意味を物語つた。

（七）奇異なる所有品

多くの人は、多少、皆、おもしろき物品を蒐めて居るが、英國の北部のポンテフラクトといふ處の一紳士のやうに、大きな物を集めて居る者は、外には多くあるまい。其の紳士が蒐めて居るのは、古い戸であるが、甚面白き物が蒐集せられてある。それらの戸は、皆、歴史上に關係ある古き家城、寺などから出たのである。まだ近頃であるが此の紳士は、一枚の戸に五千弗の大金を出した何故かといふに、彼の佛蘭西革命の時分に、マリー、アントアネット、シャーロデコルデー、ダントンロベスピールなどが斷頭臺に上る時に、皆、この戸を通つて行つたからださうだ。

また、一般の人にとつては、さして面白いといふのではないが、蒐集者自身にとつては、甚面白からうと思はるゝは、數年前巴里で死むだ、或佛蘭西人の集めて居たいろ／＼のキルクである。その人一生のおかしき歴史は、そのキルクの上でよまれる。何故かといふに、此の人は自分や友達が祝盃を擧げた時に拔いたキルクをとつて置いて、一々その上に、罎をあけた日附と理由とを記して置いたからである。

今日では、茶や嗅煙草のいろ／＼な種類をあつめやうといふやうな希望を持つて居るものは、誰も無いだらうと思ふが、其の生時には、有名なる花々公子であつたペデルシャム侯は、物數奇にも、茶や嗅煙草の種々なものを集められた。其の居室のまはりには、棚があつて、その一方には、蘇州やコンゴーや、魯西亞などから來た茶の鑵をならべ、また、一方には、蒐める事の出來た限りの、いろ／＼の嗅煙草を美しき瓶に入れて、並べて置かれた。

また、伊太利のマルゲリタ皇后は、聯想上面白いとおもはるゝ奇妙なものを蒐めて居らるゝ。それは、種々の時代の帝王皇族が帯びて居られた、頭や足の装飾物などである。その品物の中には、暴帝ネロのはかれたといふ草鞋、蘇格蘭のメリーが持つて居られた一對の上靴、アンネ女王ジヨセフヒン皇后のはかれた靴背てマリーアントネッテの持つて居られた手袋などがあるさうである。

曲亭馬琴が眼中に映ずる女性を論ず（其の十七）

白松園主人

赤根半六は、既に眼の上の瘤とも思へる、おさんを除きて、宿痾の癒えたる心地すなり。

去程に、光陰矢の如く、又梭の如く秋去り春來つて、蟻松典膳が女兒園花は、すでに十五歳にぞなれりける、父典膳は、かねてより半六が一子半七を、女婿とすべき心あるをもて、主君筒井順昭にをり／＼彼親子が事を吹擧したりしが、一日又彼が爲めに、口を極めて推擧せり、讒者彼が言の誇大なるを見て、佞人の卑しきと、その恐ろしきを知り給ひぬ。

……半六五條の村主を承はつてより、多年露ばかり私なし、加之兒子半七は、文武の才藝人に超ゐたり、僕日來その擧動を見るに、近習に召使はれてしかるべき者か。それ俊德を明にして、能を擧げ不能を憐み給ふは、君のみこゝろにあり、しかれども、長流船横りて渡すものなくば、夜光も亦燕石に劣りなん、賢を薦むるは愚臣が微忠なり、用ゐるさ、用ゐ給はざるさは尊慮にまかさろべうもやさ、言を盡して聞ゐあげしかば、順昭これを諾なひて、すなはち半六に、五條の縣守を兼させ、半七を召出して、媚子吉稚丸

の近習にぞ召使はれける。

典膳贔負の沙汰を以て、かく彼親子を汲引すと雖只半七が心ざま怜悧にして、忠孝抜群ある事は、彼が推挙の言に違はざれば、更に之れを悪様にいふ者なく、賞賛の言は彼が一身に集まれり半六野夫それ幸あるかな。是れを以て、半七は幾ほどもなく、近臣の上にすゝみて、職禄忽地父に超えたり、筒井の家隷多かる中に、文武の道に心を委ね、忠信無二ある者は、厚倉二郎太夫友春と、赤根半七とのみ、絶えて肩を比ぶる者なし、然るに評する者は曰く、半七は今年漸く二十歳なり、その年齢をもて論ずる時は、厚倉にも勝れりといへり。

草花霜に摧けて、満山の樹葉黄落し、山川の浅きせらぎのみ、紅葉にせかれて、獨り秋深き色ありしも、今はそれすら移ひて、鳧の浮寝の安げもなき、年の終とはなりぬ。蟻松赤根の両臣は、各其の子の婚縁を主君へ願ひ奉り、明春、園花を嫁らせて、秦晋の好を結ばんと、假に媒妁をこしらへ、その用意をぞしける、その時半六は、半七を近く招きて、始めてその由を説き聞かせぬ、之れはじめよりいふ時は、或はその否まん事を恐れてなり。

……蟻松氏は、我が親子には恩人なり、既にその陰を蒙むることさ久し、もし彼の人の吹挙によらずば、われも御身も、山兒にて朽果なん、それさへ忝きに、此の度最愛の女兒なもて、御身に娶せんと宣はするなり、今日は、殊さらに吉日なれば、双方の願書を上るにこそ、このよしを聞ゐしらせんとて呼びぬ、歓び給へかしといふ。

嗚呼、半七、之に答ふるに如何なる言を以てせんとするか、去る者は日々に疎し、母の遺言をも、女兒のおさんの事をも、思ひ出でゝ、一言の之れに及ぶ者なきか、たとひ之れを拒まざるもせよ、

至誠の人、血脈の通ずる人、いかでか遡つて往時を追懐せざらむ、そもや、半七は忘れたるか、快く、父の言を受けて、花蝶榮華の夢を貪らむとするか、吾人は尤も耳を傾けて、その言の味を試みんとするあり。

半七聞いて、しばし父の顔うち瞻り、仰せには候へども、某むかし母の遺言によりて、おさんと婚縁を結びしかど、彼不幸にして、猛獸に銜み去らる、しかりといへども、今に活けるか、死せりやしらず、爲に一ツも彼女子、恙なくて世にあらば、母の遺言に悖るのみならず、彼に對して不義なり不信なり、男子三十にして室ありといへば、妻を娶ること、まだ遲からず、よく〳〵思ひめぐらして、後に回答し奉るべきにこそ、といひも果てざるに、半六忽地氣色變りてみえけるが、また思ひかへしけむ、呵々とうち笑ひ、御身がいふ所理あるに似たれど、そは甚だ迂遠し、今において、おさんがこゝにあるをさしおきて、此の婚縁を結ばゞ不義なり、いかにせん彼荒熊にさられ、その屍を棄れ得ずといへども、はや八九年音信なし、枯れたる朶に花は開くとも、それが存命へて歸り來ん日は、ありともおぼえず。さるを假初の義理に絆がれ、一女子の爲に、子孫の後榮をおもはざるは愚なり、且つ上れる世には、人究めて命長し、このゆゑに三十にして娶るとも遲からず、降れる世はしからず、人世五十歳、七十年は稀なり、はやくより子を生ませざれば、父母老衰して、その子を數ふるに心ゆかず、御身學問したれば、和漢の故實は知りぬべし、しかれども、そは杓子定規なり、我子あしかれとてかくいはんや、おさん憎しとて、この婚縁を結ばせんや、みづから思慮して、惑ひをなさり給ひそ。……

半七は、まことに心あるをの子ありき、義を捨て、勢家に媚ぶる事を恥ぢたりき、されど貪つて飽くことを知らず、慾のために常識を失ひたる頑父の前には、其の苦諫も遂に甲斐なかりき。その面を犯して爭へる言に曰く、

御慈心のふかき事は、わきまへて候へど、信義のかゝる所いかにともすべなし。公事にあらずして、權家に入るは、士たる者の恥なり、況て一の宿者の婿となりて肩

たゞ縦さむは。嗚呼がまし、人の貧富は天なり命なり、よしや、生涯薪を樵りて世を渡るとも、心清くば朱買臣にも羞づべからず、死灰の人に愛せられん、愛せられざるに若かず、銅臭を挾みて、好を結ぶは禍の端なり、まげて今しばし待たせ給へ。………

嗚呼何ぞその言の清くして、義に勇めることの快あるぞや、以て佞人奸夫の膽を奪ふに足る。しかも、半六は露ばかりも恥づる色なく、汝小賢しくも屢々我が旨に悖り、母の遺言のみを重んじて父を誹り、僅ある義理につながれて、親に愛を失はんとするは何ぞや、我一旦蟻松氏に約諾しながら今忽ちに之れを破らんには、彼の人いかでか、只には止むべき、所詮彼の人に憎まれては、我親子は活きがたしと罵りて、面色をかへて出でんとせしかな、半七急に引き止め、三たび諫めて聞かざれば、號哭して從ふと云へり、此の上は、父の

意に從ひても、敢へていなまじとわびければ、半六顔色なほりて、聞き分きたれば仔細に及ばずとて、遂に婚縁の約をとゝのひけり。

此のあたり、專ら義理を說いて、勉めて人情を遠かりて、其の弊を矯めんことを本とし、號哭して從ふなど、例の曲亭が理想を歌へるを見るべし。げに此の如きを儒教の取るべき所、即ち我國情に照して、毫も不可なるを見ず、さて半六は、思ふ事大方成就して、老臣の女をわが嫁とするに定まりたれば、天に喜び地に歡び、その用意をさ〳〵怠りなし、曲亭之れを寫して曰く、

……さるからに半六は、屋根を葺更させ、塀を塗らせ、席薦の面を新にさせ、紙窗を貼かへなごするに、いさゞ短き冬の日を心いそしく暮しけり。

（以下次號）



夢の跡（二）

しら、まつ、ぞの

おもひ出づれば、十とせ近くなりにけり。朱買臣が青雲の志を羨むとにはあらねども、とかくに、片田舍にひそまりゐては、月の桂はよしありとも吹くべき風のあるべしともおもはえねば、友人の紹介に心を定めて、親族協議の上、やをら行裏せおひて、おぼつかなくも、西の國を立ち出でぬ。船は岸を放れぬ。人は多けれど、見知れる人更になし。旅の人には心ゆるさぬものぞと、戒められつれば、人への答へはすれど、我よりは語らず。名のみ聞く東京のそら、はるけき旅としかねて思へば、行末の事さへ、朝霧のいとおぼろにて、何となくうち沈まるゝ心のうち、船に乘る時送り來たまひし兄君の、こまやかに心そへ給へりし言の葉と、そのおもかげさへ目につくに、今は絶えて思はじと定めし母君の、あやにくに、物云ひ給ふ聲のあやしう、耳元に聞えて、意氣おのづから、豪なる事能はざりき。

船路陸路をゆき盡して、やう／＼みやこに着きぬ之よりは人のなさけのもとに、あはれ、をのことなりてましと、はかなき事を木綿襷、かけて賴むぞ、唯一の力ぐさなる。

朝夕見なれし、山もなく里もなく、をりからの暑さを流したりつる、故鄉の如き河もあらず。見る處改まりて、聞く處すべて、元のものにあらずもとより語るべき友もあらねば、只賓雁の群にお

くれ、孤猿の林に離れたる思ひ、うら悲しく心細く昨日兄君の許へ告げつる文のかへりごとは、いつか來ぬらむ、待たるゝ者はこれのみなりけり。兄君よりの文は來りぬ、うれしといふもよの常なり、文の中には、ひたすらいそしむべき事、病まぬやう心すべき事など戒めて、他に師とたのめる此の家のあるじに宛てつる文もありき。

そも此の家のあるじといふは、いかなる人ぞ、もとさる藩の抱繪師にて、をさなきより出藍の譽高く、今は洽く名を知られたり。家を根岸に構へて、諸の侯伯すら、常に其の門に來りて、彼が揮毫を求め、遂にはかしこきあたりにさへ召されて、揮毫せしこともありき。

翁年七十四歲、白やかなる長髯胸を掩ひて、其の筆を揮ふや、花鳥山水一として眞に迫らざるはなく、今は齡いたく傾きぬれど、筆力益々健なり。

一子あり。箕裘を繼ぐを屑しとせず、大學を卒業して法學士となり、此の頃某の縣の參事官に任ぜられぬとぞ。そが妹ありて、國色の名ありしが、今は人に嫁せり。されば今根岸の家にあるは翁と其が妻の嫗との二人のみなり、おのれは此の家の學僕となりて、その家の事に使役せらるゝひまに、翁の筆意を受けんがために、はる〴〵東上して、此の家に入り來りぬるなり。

此の家の、家事一切の使役を掌どれるは、もとより彼の嫗なり、さらでだに、嫗といふ者は、おほかた物六ヶかしき習なるに、此の嫗は世にいと稀なる難物にて、物のなさけなどいふ事は、假りにも解せぬ人なりき。そが素姓を尋ぬるに、元山口の藩士の女とかにて、をさなきより東の上臈に奉公せし者なりとぞ、之彼が常に誇らしく思へる處なりき。

あはれ、おのれは、此のむづかしき嫗に、日ごと日毎に意地ぎたなく、罵らるゝ身となれるなり。初め郷里を出でける時の心のうちには、學僕てふ者は、門外の掃除、客の取次、よそへの使ひ位の事ならんとおもへりき。夢なりや。此のあらましは、生れてより父母の膝下にありて、帚ひとつだに取りし事なき身の、爲るものごとにいと疎くてそのたび毎に、火のつく如く、罵り辱かしめらる身とはなりぬ。

白松サン〳〵、コンナコトヲナサルト、大變デスヨ、折角ノ柱ガ臺ナシニナリマスヨ、コンナニ雜巾ニ水ナンカツケテ、拭キマスト、ソリヤホントニ、シカタハナク、ナツチマイマスヨ、天井ヲ御拭キデシタカ、ナニ今日ハ拭カナイ、拭カナクツテドウシマス、天井モ毎日拭カナクツテハイケマセントイツタデハアリマセンカ。此ノ障子ノコレデモ掃ツタト云フノデスカ、(ト指デ、チヨイト、組格ヲ當ツテ見テ)マアコレヲ御ランナサイ、塵ガコンナニツキマスモノ、白松サンハホントニ、シカタガナイ子ー。此ノ様ヲ三度拭キマシタカ、ナエ二度デスト、二度デハ。シカタガアリマセンヨ、三度拭カナイト大變デスヨ、初メニ水布巾、二度目ガ乾布巾、三度目ガ糠布巾デ拭クノデスト、ヨク云ツテオイタデハ、アリマセンカ、ソシテ力ヲ入レテ拭カナイカラ、光澤ガ少シモデナイハ子ー、ホントニ白松サンハ、シヤウガナイ子ー。

と嫗は口疾く、激したる餘りに、唾をあたりに吐き散らしながら罵りて、頰ふくらしつゝ、自ら雜巾を取つて、拭いて見せぬ。

何事によらず、いと些細の事にても、大變ですとは、彼が口癖なりき。

白松サン、御飯ガ出來マシタナラ、早ク御庭ノ掃除ヲナサイヨ、マタ〳〵、ソンナニヒドクナサルカラ、苔ガ取レテシマヒマシタ、苔ガトレルト大變デスヨ、マダアノ築山ニ、草ガ殘ツテマスヨ………、コレ此ノ草ヲ取ラヌト大變デスヨ。(折カラ、轢々ト車ノ音シテ、門ニ入ル人アリ)白松サンお客さんですよ、ソノ、早ク足ヲ洗ツテ御上リナサイヨト背筋張

ツテ急キ立テヌ

實に寸時といへども、閒暇といふ事は更になかりき、されば、此の家には、書生の久しく居る者なく、一月のうちに必ず二三人交代ありて、今は下女も恐れて、來る者なきに至りしありとぞ、近所の人は云ひける。げにさもあるべし、おのれは實に、下女に玄關番に、僕に三助を、兼ねたるありき。さばかり追ひまはしながら、勞るなどいふ事は、夢にもなくて、暫くにても、使役せねば損なりといふ心ありき。嗚呼彼は「アレモ人ノ子」といふ情に欠げたりき。婦人の特色ある涙といふ事に、いと乏しかりしなり。火焚水酌むわざはいふも更なり、調理洗濯に至るまでも、皆おのれの役目なりき。四六時中、何の暇ありて、丹靑の技を學ぶを得んや。目的は空しく齟齬して、徒らに婢僕となり下れり。

桃李言はざれども、下おのづから蹊をなすとかや、かへすがへすも婦人の舌多きほど、にくき者はあらざりけり、彼は夜に入りて、長火鉢の前に座を占め、煙管を片手にして余を呼ぶを常とす、少しく暇を得たりと思ふも甲斐なしや。彼は徐々として説き出づる言皆おのれの功名話なり。

白松サン、私ノ息子モ、今ハ法學士デ、參事官デ、之レカラドンナニ出世スルカ、知レハシナイ、白松サンデモ、勉強シテ見込ガ立テバ、息子ノ大臣ニデモナツタ時ニハ、家扶ニデモナレル話、………ハア…………大臣ニオナリデスカナア……ソレハ、キツトナルニ、キマツテマスヨ、ソレハアンタアレマデニ教育スルニ、私ガドンナニ心痛シタカ知レハシナイ、私ノ娘モ、今ハ大林區署長ノ妻ニナツテマスガ、ソレハ琴ナンカ上手デ、師匠ニ褒メラレタモノデスヨ、ソシテ容色ト云フテハ、先年兩國ニ居マシタ片ニ兩國一デシタヨ……

夜の説法は、いつでも此くの如き調子なりき。その上此の媼は、其の子の參事官が禪を學びしとい

ふを以て、無意識に座禪をなすと稱し、余にも終夜座禪をせよと勸めぬ。終日の奔走に、手足の勞を休めもせで、座禪など〻はいかなる、悟道を得るにもせよ、眞平御免です、と謝絶しぬ。嗚呼之に對する翁はいかなりしぞ。（未完）

旅のらくがき

明治三十二年熊本の旅舍にて　深山庵主人

（五）飾馬

熊本にては、祭禮に飾馬引き出して、市中を追ひまはす習はしあり。藤崎八幡、祇園神社の御幸を拜せしに、皆、同じかりき。馬の數は定まりしともなく、多き年は八九匹、少きも四五頭にして厚總懸け、御幣負はせて身輕に飾り立て、口取り一人附き添ふを、後より陣笠半纏の裝束したる若者、馬一頭毎に二十人許も割竹にて追ひ行くなり。狂うて飛ぶ馬の、口取る男の勞も左るとなれど、馬自身も、笞の雨に身を受けて、多くの人聲に追ひ立てられ、一町ばかりも夢心地に奔りしと思へば、忽ち、口取る男に縋り留められて、再び又追はれ氣も心も拔け出で〻、狂ふより外に爲ん術はあらざるべし。殊に、淺猿しきは、公衆に怪我あらせじとて、道々の警固に當れる巡査の、手に手に、馬追ふやからと同じく青竹の割れたるを持ち、馬のそびらを打ちた〻きつ〻、掛聲してあとより狂ひ走るなり。如何に劣れる動物とは云ひながら、何が故、はた何か爲ともなく、只だ、其の狂ふを面白しとて、斯かる苛責を加ふるは、誠に、殘忍の擧動なりかし。

人工の奇

山岡螢雪

屈指すれば、今を去る凡五十餘年前、即、弘化、嘉永の頃、はしなくも、浦賀灣頭一發の砲聲は、吾人に一大打擊を與へてから、このかた四千餘萬の大和民族は、相共に孜々として、文明の域に達したること、殆石火電光を見ざる、一大長足の進步であるとは、彼の傲慢なる外人すら、驚嘆する程で、優に、歐米を凌駕する迄に至つたのは、吾人の大に慶すべく、賀すべきの極ではあるが、夫に伴ふて來る、弊や實に恐るべきで、高祖神武始めて極に登り玉ひて、茲に二千五百六十年間、綿々として、相續し來りたる、萬邦無比の、高潔純美なる日本魂の、漸く後を絶たんとし、殊に社會の半面を形造るべき、婦女子の品性、日に月に墮落し、家庭教育に、最も重きを置くべき任務、否、天職も全く水泡に歸して、望むべからざる今日の如き、志士をして、轉た悲憤痛嘆のあまり、覺えず長大息を吐しむのである。

されど、かゝる精神的は暫くおき、社會の所謂、文明國として、物質的ならざるなく、サイエンスの普及せざるはなし、又理學の應用、人工の發達實に甚だしきもので、先づ世界の大都なる者を一見し來たれば、一つとして水陸の便によりて、盛大ならざるはなく、商業的より起らざるはなきである。

かゝる土地に於ては、到る處、理學と人工とに依つて、功を奏せざるなし、陸には幾條のレール東西に横たはり、海には汽船の往復頻繁として、其の白きウエーソは、仍ち商業的人民の宮殿の前面に導くべき、適當なる通路と稱せらるゝが如く、

理學の吾人に無限の利益を與へ、又、我々を教ふるに無限の時間を以て、無數の萬有を示すのみに止まらず、將た、將來目以て、見るべからざるものも、尙且明解して餘すなく、益工藝品をして、精緻に至らしむる、其の績や大なりと云ふべきである、

若、古人をして、今日を見しめたならば、如何に人工の奇を絶叫し、殆驚殺せんばかりであらう。嗚呼水は時々刻々高きより、底きに流るゝは、云ふまでもなく、液體の原則であるが、人工の發達も、亦、是と同く孜々汲々として、停止する事なく、其の技神に逼る者甚だ少くない、されど、昔時と雖も、精巧なる品物なきと云ふではなく、彼の岡崎正宗の如き、後藤祐乘の如き、飛騨の甚五郎の如き、今日得て、求むべからざる名工が、如何に人目を奪ひたるかは、讀者諸媛の既に、知り

玉ゝ處ならん。

翻つて西史を閲すれば、濱の眞砂と等しく、擧て數ふべきいとまなしだが、嘗て、プリマウス、ジヨルナル新聞紙の傳へたる、微細の大砲の如きは、寔に、奇妙不可思議千萬なるもので、人工の粹を拔き、眞に鬼神も驚かすべき、精巧なる工藝品である。

こは、今より凡七十餘年前、即人皇百二十代、仁孝の朝、文政年間西暦一千八百二十三年頃の作で今其作家の名を逸したが、細工は極めて精美で、大砲を車に載せたる雛形にて、砲は鋼鐵を以て製り、車臺は純金に、車輪は純銀を以てし、砲孔、火門、車軸等、悉く具はらざるなく、一つとして、不完全の點なきと雖も、其の全體の重さ、僅に一グレインの、二十九分の一に過ぎず、砲の大さの如き、普通裁縫に用ゆる、針の頭に等しき者であ

るといへば、良好なる、顯微鏡の力なかるにあらざれば、遠く肉眼の及ぶ處でない、嗚呼人工の奇、精巧の妙、豈に亦、不可思議千萬なる技倆ではないか

但し、一グレインとは、英國の重量であつて我が一厘七毛に相當すると云へば、其の細小至微なること推知するに足るべく、實に驚くべきである。

又、東印度に於て、城堡として有名なる、ヌキンデオの山寨は、高峻險絕、殆ど攀づべからず、足ふむ可からざるの地と、稱せらるゝ丈あつて、奇を好む歐米人の登らんと欲して、遙に集り來りたるも、道路の險峻に先一驚を喫し、天を仰で嘆息し、空く歸るものも多いが中にたま〳〵、終生の勇を鼓し、數層の石階を辛じて登るや、卒然大なる石の屋に行き當り、其の屋上に高さ七丈許なる一個の石像、天を摩して屹立したる樣を見るに及んでは、如何なる者も、瞠目咋舌爲に愕然として、人工の奇を絕叫せざる者なきと云ふことで、像は極めて堅牢なる石を刻みて作つた、少年男子の体で、脚より肩に至るまで、桂樹の花環を纒絡し、其の樹の葉の如きは、彫刻最も精密を極めたりと云ふことである。

かゝる。石像は、當地在來の岩石を削りて作りたる者か、將た他より移したるものかは、記錄の徵すべきなければ、確定せざれども、靜に考ふれば、理學の應用、人工の奇を以て、假令如何なる力を用ふるも、此の如き、十間以上の巨大なる石像を、徒手尚登るに困む、此の險阪絕壁の深山中に、運搬し得べき理なく、又、像の鼻より下唇に至る迄は、凸出過ぐると雖ども、側面の形狀は、殊に精巧であつて、頂上より足趾に至るまで、極めて平滑に、光澤あり、且其脛と股とは、彫刻巧なれど

も、多少背後の岩に連り、其の質の同じきより察すれば、自然の石塊を、巧に刻みたる事、亮然として明かである。
元來、此地方は、敎育を受けざる、無智なる人民の住所にもかゝはらず、巍峨たる險峻の山塞に、かゝる大工事を企て、能く之を成就し、天地のあらん限り、人工の奇を傳ふるは、實に驚くの外はない、されど何れの世に、如何なる名手が、何等の目的を以て、彫刻せし者なるか、我等門外漢の知ること能はぬは當然なれど、有名なる考古學者すら、尙攻究し得ぬとは、遺憾なる次第であるが、是も亦所謂奇と云ふべきであらうか。

耳の飾

六秋生 譯

何れの處に行きても、其の土地に固有の風俗習慣は存在する者にて、近き二三十里の間にてだに、著しく其の趣を異にする者あれば、まして、數千百里の遠き海洋を距てゝは、互に其風習の奇異に感ずるも、敢て無理ならぬ事なれど、我等が西洋の婦人を見る毎に、去りとて文明開化とも稱せらる人々がと思ふ者の中にて、彼の瓢簞の如くに引絞めたる腰の帶、さては耳珠を貫きたる耳環の如き、其の最も不思議に感ずる所なり。
然れども、古き祖先より傳はれる風習なれば、何れの國にても一朝一夕には改め難き者にて、自然に背きたる耳環の如き者が、現今に至るも尙存在するは、又實に其風習の古きに依るならんか。今其歷史を尋ぬるに、既に已に西曆以前一千年を遡

るの古代に於いて、彼の有名なる詩人ホーマーが其の書中に、女神ヂユノーは耳珠に飾を成し居たり、など丶記せる位なれば、其の傳來のいかに古きを察するに足るなり。

往古より人々の貴石寶玉を尊ぶ事は、我も彼も同じ事にて、耳飾の如き、亦貫に寶石を飾らんが爲めに起りし事は明なれども、其の國により又人種によりては、幾分か其の趣を異にし、尙は之を用ゐるの心も一ならずして、アゼン人は此を以て貴人の章と心得、フエニシヤ人、ヘブリユー人は從順の意を表す者とし、猶太人は、其昔人間の母なるイーブの神が天國を追放せられし時に、主アダムに對する服從の章として、其の耳を穿たれし者ありと信じ居るなど、各々思ひ〳〵の考を有せしなり。

又エヂプト人の用ゐし者は、皆黃金を以て造りしが、耶蘇時代に及んでよ、此の風一般富者の行ふ所となりたりき。

玆に亞刺比亞人は少しく其の風習を異にして、只一方の耳にのみ飾する者あるが、元來彼等の國にては、「耳に一ツの環を掛くる」と謂ふ語は、「奴隷なり」と云ふ事と異語同意の者なりとぞ。されば今日に於ても、他より征服されし人民は、服從の意を表はすが爲めに、只一方の耳にのみ環を掛くるとの事なり。

兎も角斯の如き有樣にて、古き國々に流行せしが世の奢移に流るゝと共に、耳環も亦非常の華美を極めて其の飾の餘りに重きが爲めに、耳珠を傷け損ふ者も少からず、遂にローマには耳珠專門の女醫を數多生ずるに至れしとぞ、豈に驚くべきの至ならずや。

尙其の當時には、ローマの男子迄も女子を學びて

耳環を用ひしが、此はアレキザンダー、セベラスに依て漸く禁止さるゝを得たりしも、其の頃、如何なる意味にや、希臘の子供等は一般に右の耳に限りて、飾を成すの風習を初めしとぞ。

其後、佛國のウヰリアム一世が英國を征服せし以來、英國にも耳環の風習は弘く流行して、古きサキソン人種は、延板の黄金を以て之を造り、尚ほ十四世紀の頃には、其の黄金を飾るに眞珠を以てするに至れり、降て彼の有名なるエリザベス女王の頃より、ヂエームス一世に至るの間には、其流行頗る盛にして、新奇を競ひ、意匠を凝らしゝのみならず、奢侈優美の男子など、亦も此の風習を學ぶ者夥しく、殊に朝廷の人々は何れも其の耳を穿ちて、十字形、三角、或は延金の環を掛け、而も皆種々の寶石を以て、黄金を鏤めたる、實に結構華美を盡したる者なりき。

中世紀に至りては、婚禮にも此を用ゆる樣になりて、花嫁への送物と成し、其の環に花など挿みて以て承諾の意を表はすとか云ふなり。近き頃は、延板の環など用ゆる者なく、多くは黄金の針金にて造り、概ね此に寶石などを鏤むるを常とせり、又子供は一般に用ゐざるの風習と成りしなり。

斯の如く耳環は古來よりして、弘く一般に流行せしを以て、有名なる高貴の品も少からず、例へばドミチヤの所有せし者は、一個二萬弗と稱せらる又シイザアの妻なるガルバーニアの飾りし者は、一對一百餘萬弗なりしと謂ふ、誠に一驚を喫するの外なきなり。

されど、西洋の人々とて、固より此の風習を以て滿足せる者のみにもあらず、多くの學者中には、嘲笑せる者諷刺せる者、詩に文に、多く見る所にして、二十世紀の頃に至らば、耳のみならず鼻に

も環をば掛くるに至らんなど丶、惡口せる人さへありしなり。

（終）





歳暮松　　東久世通禧

忩かしき年のをはりをよそにして
ゆたかにたてる松もありけり

歳暮言志　　高崎正風

荒玉のとしのをはりはいそかしく
あらはと今年おもひけるかな

歳暮鳥　　鍋島直大

飛鳥のはおとをきくもなにとなく
こゝろせはしき年のくれかな

海邊歳暮　　水野忠敬

小よろきの磯邊近くもやとりして

のどかにくらす年のくれかな

學者惜年　　長谷信成

分かぬる文のはやしをたどるまに
ことしも暮になりにけるかな

歳暮　　宮地嚴夫

かちにかつみいくさ祝ふ聲の内に
今年もくれになりにけるかな

閑居歳暮　　小出粲

忘れたることもあるかと思ふまで
あまり靜けきとしのくれかな

遊女惜年　　大口鯛二

河竹のうき瀨はもとのまゝにして
またとし波のなかれゆくらん

歳暮夜話　　千葉胤明

いとまなきとしのくれにも敷島の
歌かたりして夜をふかしけり

夜歳暮　　遠山英一

誰もみないとなき年のくれならん
ふけてもねたる家なかりけり

雪中祝　　蜂須賀随子

豐年のたみのみつきをふりつもる
おほくらやまの雪にしるかな

社頭冬月　　鍋島榮子

鈴のとも絶えてこほれるみたらしの
うへにさえたる冬の夜のつき

初雪　　前田朗子

中々にふかゝるよりもおもしろし
かれ木にかゝるけさのはつ雪

海眺望　　西四辻茂子

浪風もをさまれる代にみつきふね
ゆく海はらをみるそゆたけき

池水鳥　　柳原愛子

池の面の蓮のかれはにみつこえて
ゆふ風さむみをしそはねきる

寒樹風　　小池道子

あけわたる茅はらしの原しもみえて
野なかの松にあらしふくなり

翠松　　北島以登子

白雪をはらひてみればおいまつの
ちよのみどりの深くもあるかな

冬月　　松平健子

冬の夜の月のみひとりさえさえて
しもの枯野はひとかけもなし

冬雲　　服部磯子

風たえて動かぬそらのくもみれは
やかても雪にならんとすらん

近詠くさぐさ　　諏訪忠元

殘菊宴

くれなゐにかはれる垣のきくのはな
みつにめくらすちよのさかつき

時雨所々

つく羽根のこのもかのものむらしくれ
たもとをかきてゆきめくるらむ

落葉風

吹めくる風のゆくへにさそはれて
木々の紅葉のちりにけるかな

冬松

霜とおきあらしとふけと深みどり
かはらぬまつのいろそけたかき

氷初結

水鳥のさはく羽音のきこえぬや
なにはほり江も氷そむらむ

○蕎麦の花

讃岐　小西甚之助

春の菜の花、夏の青田、共に得あらぬ田舎の美觀。けふ此の頃の蕎麦の花、亦捨て難き里の眺めありけり。盛りと咲ける四方の畠、唯、白妙のまはゆきに、薄霧罩る丶十日の夕月、花は月光を浴びて愈鮮らけく、月は花色を享けて、益清けし。露の玉、花底の鈴に、觸れつらん、響妙ある琅々瑲々、霜雪磐を埋むるに秋吟凍らざる何ぞや。折しも一列雁の文字、影は長き廣き素練に灑きて、さつと吹きくる花の上風、墨汁のしぶきも、奇しや、我が油染めて白し。



◉歌御會始御題

明年の歌御會始御題は「雪中竹」と仰出され、詠進書式幷に期限等、左の通り定められたり。

料紙は檀紙、奉書、杉原紙又は美濃紙を用ふ

詠進は一月十日迄に宮内省御歌所に差出すべし

但し五つ折

竪詠草

御題

名

上

裏面書式

某府縣下某國某郡某市町村住華士族又は平民

苗字　名

官位勳功爵を有する者は苗字の上に記載すべし

●皇子女各宮御避寒　皇太子殿下は、二十日頃。沼津御用邸へ行啓あらせらるべく、皇女各內親王殿下は相前後して葉山鎌倉等へ成らせらるゝ筈なりと。

●孝女　信州飯山町にて菓子製造を營とする、諏訪茂助の女に、ウメウタの二人あり。長は十八歳、次は十六歳、共に孝心深くして、近郷に孝行娘の評判あり。母は疾く此世を辭し、今は父茂助が、後妻をも娶らずして、二人の娘と、家業を勵み居りしが、二人は、毎日毎夜、菓子箱を脊負ひて、市中を行商し、夜十二時を過ぎざれば、寢に就くことなし。此評判、いよ〳〵高くして、二人の商賈は、意外に繁昌し行くと。積善の家には、餘慶ありといふべし。

●奇特者　千葉縣成東町の、經師職吉古某の妻よしは、赤十字事業のことを聞いてより、深く感ずる所あり、同社に加盟せんことを望みしが、年醵金を納むる餘裕なきため、日常好む所の煙草を廢し、月々、喫煙のために費す五十錢を以て半額を年醵金に充て、半額を貯蓄することゝせりと。殊勝の婦人といふべし。

●赤十字社醫員等の行賞　赤十字社醫員、及看護人、及看護婦にして、北清事件の爲、內地豫備病院又は病院船に乘組みし者、其他戰地に至りて負傷者或は、病者の治療看護等に從事して、其功績少なからざる者は、其筋に於ては、二十七八年同樣、行賞の恩典に浴せしめんとの議ありといふ。

●女子職業學校の名稱　共立女子職業學校にて

は、是迄、毎年一兩回、宮中より侍從を差遣されて、教授の摸樣を視察せられ、且、生徒の製作品を、叡覽に供すべき御沙汰を蒙り居りしが、去二十九日にも、北條侍從來校して、同樣の聖旨を傳へられしかば校員一同、天恩に感泣し居れりと。

●帳簿日記類の郵送に就き注意　當用日記懷中日記の類は、郵便規則改正以前は、帳簿の一部として、第四種郵便料、則ち、三十匁二錢の割合を以て、送達することを得たるも、本年十月改正の郵便規則には、帳簿を、第四種より取除きたるを以て、第一種郵便物として、書狀同樣、四匁三錢の料金を課せらるべし、されば、年末年始等に際し、これ等の日記類を送る人は、注意せざれば、意外の損害を見るに至るべし。

●年賀狀の特別取扱　一月の初めに、郵便局へ輻輳する、年賀狀の數は、非常のものにして、郵便局は其取扱に就き幾多の繁忙と困難とを感するは勿論、これが爲め、他の緊急なる郵便物をも、遲延せしむるの虞なしとせず、依て、遞信省にては、是等の不都合を避くる爲め、昨年より年賀狀特別取扱の方法を設け、東京市内は、江戶橋本局を始め、各支局及、郵便受取所に至るまで十二月二十日より、同三十日まで、其取扱をなしたるが、本年は更に、其期限を伸ばして、十二月十五日より、同三十日迄、其取扱をなすこと丶定めたり、念の爲め、其差出方心得の要領を記せば、特別取扱をなすべき年賀狀は、一度に、二十通以上を、差出すものに限る、尤も二名以上連合するも妨なし。特別取扱年賀狀を差出すものは、必ず、江戶橋際本局又は、各支局、若くは、郵便受取所に持參し、年賀狀郵便物受付口と標記しある窓口へ、差出すべし、特別取扱により、差出す年

賀狀は、之を把束し、年賀狀の三字及通數を記載したる紙片を添へ差出すべし、此方法により、差出す年賀狀の把束には、必ず、年賀狀にあらざる他の便郵物を混淆すべからず、此方法により、差出したる年賀狀には、卅四年一月一日ィ便の、日付印を押捺する事等なり。

●養育院の現狀　小石川區大塚辻町、十八番地東京市養育院が、本所より移轉し來れる以來、土地高燥清閑の境を占めて、慈善事業の中樞たるべき、恰好の位置を備へ居るが、今、同院に就きて其收容せられ居る、貧困病者孤兒其他の薄命者を見るに、時、嚴冬に向はんとするに際して、特更、慘憺たる光景なきにしもあらず、現在同院にありて、越年すべき者の類別をあげんか、曰く窮民、男百七十三、女八十六、行旅病者、男九十九、女四十二、棄兒男廿三、女廿九、迷兒男十、女七、感化部入院者、男卅六、女一、保育預男女合計六十二、合計六百四十七人なり、こゝに、感化部入院者といふは、棄兒迷兒の收容に漏れたる、浮浪の者、或は、團体を爲し、種々惡事を働く者、又は、習慣的に犯罪を遂げて、社會に害を加ふる者等にて、其感化を企つるにありとす、保育預りといふは、哺乳兒にして、直に、里親を募り、應募者に乳養せしめ、滿三ケ年にして、歸院せしむる者をいふなり、猶進んで、此里親と、哺乳兒とに關し、一種の悲劇を演ずる顛末を記さんに、里親の多くは、乳の出づるを幸に、貧困者の妻女が、一ケ月二圓五十錢の、保育料を受けて、家計の一助と爲さんとて、出願するものあれど、三ケ年の久しき、我子の如く、保育する間に、人情纏綿して、愛著の念押へがたく、院規の期限に及びて、悲嘆にくれ、愛別のかなしみを盡くして、育兒を

掛員に引渡すに至るものありとぞ。されば、其際の如きは、不平儕間敷怨情を陳べて、あらぬ涙にくるゝさへあり、殊に又、中流生活の人の妻女にして、不幸賢子を失ひ、物淋しく思ふものから、出願して、保育の任に當り、愛兒のかたみにとて、殘しおきつる、衣類玩具等を與へ、寵愛一方ならざるに、三ケ年の日月は、早く逝りきて、前記同樣の悲慘を呈するに至る、哀苦の歎止み難く、本夫に語りて、貰ひ受けんとするも、事情のため、其望の叶はぬものあらんか、鬱鬪として、院の四邊をさまよひ、數日の間、氣抜けしたるが如き、狀態を呈するものもありと聞く、蓋し至誠の情は斯くもあるべき事ぞかし、次に又同院が供給する食物の大斑を聞くに、朝は粥副食物香物胡麻鹽晝は、麥飯副食物汁、夕は同上麥飯副食物野菜類にして、稀には、慈善家より寄贈するパン、菓子等を得るものありといふ。

●女子服裝の沿革

（帝國教育會に於ける下田歌子女史の演說）

此節女子の風裝を改良せなければならぬと云ふ聲が、大分盛になつて參りました、私は未だ新案とては有りませんが、少しく女子服裝の沿革をお話して、其の改良を希望しやうと思ふのです。

▲歴史調査の必要　社會が改良進歩すれば、夫れに伴つて、總ての物も改良進歩しなければならぬことは、言ふまでもないことであつて、女子も今日の如く体操をしたり出歩るく樣になつては、昔の樣に家の中に計り居るときの服裝では迚も適當し居ると云へない、隨つて其改良を促すやうになるのは勢ひの然らしむるのである、所で物は歴史が最も大切であつて、新案の服を付けるには、必ず歴史を調べなければならぬ一体眼の習慣は最

も恐るべきものにて、習慣を逐うて思想も關聯し來るのである、去れば新案は一時世間から歡迎さるゝことは少しも無くて、却つて甚しく惡まるゝものである、特に風俗などはなか／＼六ケ敷いもので、是れほど困難なるものはない。

▲習慣の力　私の小兒のとき、男子が髪を切り洋服を着ると、私の親などは、惡く考へて乞食坊主と云ひ、又た筒袖を着ると、大工、左官の樣で、甚だ見ともないと蔑むで居つたのである、女子の風俗も其通りで、眉を落し、歯を染ることを廢したときは、宮中の女官達は泣くやら、何やらして、大變な騒ぎであつたが、今は反對で、歯を染め、眉を落すものは、恰で氣違ひの樣に云うて居る、此の樣に習慣の力は餘程强いものであつて、なか／＼侮ることが出來ないから、風俗などは特更ら歴史を能く取り調べなければならないのである。

▲衣服の要素　そこで衣服の要素としては衞生經濟、容儀の三を數へなければならない、衞生には何程適當であつても、容儀を傷ける樣では、何もならず、随つて何程經濟でも衞生、容儀の二點に應ずることが出來なくては、少も經濟とは云へない、去れば改良の御手傳ひたる習慣に關聯する志想よりして、輕便であり、經濟でもあり衞生に適當し、容儀を損ぜざる物を造らなければならない、扨て新案に就てに前に云ふ通り一時は批難攻撃があつても、眼の習慣に依つて、ずる／＼と漸を逐うて變るから、此所に装服の沿革を述べて、將來の參考とするのは都合上餘程宜いことゝ思ふ古の女子の服裝を取り調べるのに最も困難なのは、確かな證蹟の無いことで、特に奈良朝以前は實に材料に乏い有様でありますが、私の持つて來ましたのは、重に古社寺其の他で集めましたもの

です、猶は太古の服は漸く歴史家に判つて來た樣ですけれども、其の材料としては一もないのです。然しながら最も慥かだらうと思ふ所は、其の筒袖であつたと云ふことで、是れを證據立てるには、古代の墓墳、陵墓等の中から出る、土偶とて土の人形がありますが、是れが奇体にも悉く筒袖を着て居る形に出來て居ります、依りて古代の人は筒袖を着て居たものと言ふことが出來ませう。

それから襟ですが、襟も今日の樣に合はせて居たものでして、其の合せ方は、手を右から左へ合せて居たものです。

女子は昔しから容儀を重んじて居たものでありまして、隨分種々の裝飾品を付けて、其の容儀を保つて居ましたから、体に着るものも、澤山あつて、なか／＼見事でした、先づ女子は裳を着けて居ましたが、太古は極く短いまるで、前垂の樣なものを、腰の所に前半身だけ、卷き付けて居りました。夫れから又た「あゆひ」と云つて、恰度現今の靴下の樣なものを、膝の下から穿いて、下の裳を卷き付けて居るのです、此の當時は頗る裝飾にのみ意を凝らしたもので、首にも頭にも種々の寶玉、奇石等を飾り、特に「あゆひ」には曲玉だの、鈴などまで付けて居りました、髮は無論下げ髮です、又た「おすひ」と云うて紙又は麻にて編むだものを頭から、スッポリと被つて、前に合せ、加之に後ろへも長く垂れて、非常に長く引きずつたものです是れには「ひれ」と云ふものが付いて居て、兩肩から長く後ろに垂れて居ります、此の『おすひ』は裝飾にもなるが、實用にもなるもので、先づ禮服と中から以上の生活をして居るものを除いては大概是れも手拭又はハンカチーフの代用として、手だの其の他のものを拭きなどする樣でした。

今から一千百年ほど以前、即ち弘仁の頃の衣服の畫を見ますと、唐の明朝以前の畫と大した違ひがない様でありますから、當時の服裝は、彼の國から取つたのではありますまいか。

猶ほ『ひれ』のことですが、是れは歴史にもあります通り、小夜姫が夫を呼ぶときに、『ひれ』を振つたとありますが、今日人を送るときにハンカチーフを振るのも或は此の遺風ではありますまいか、兎に角『おすひ』が漸次變化して中世の裲襠となつたものと信ぜられます。

御覽に入れますは奈良朝時代の服裝で、前にお話したより餘程變つて參りました、髪は三ツ輪に結で、其上に冠を戴きましたが、是れから櫛と簪だけとなりました。

それから桓武天皇時代になつては、婦人の服裝が最も華美を盡した極點と言うても宜いでせう、恐らく今日まで此の時代ほど衣服に金額を掛けて、贅澤な風俗をしたことは在りますまい、先づ裳の縫目には悉く細い銀線を縫ひ込むだり、所々に金だの、眞珠などを付けて居ますが、此の短冊の様に後ろに垂れて居りますのは銀で出來て居ります、然しながら此様に衣服に澤山な金額を掛けた割合には、髪の飾は甚だ粗末で、太古は髪の飾に美い花抔を指したものですが、此の時は『髪上げ』と言ひまして髪の眞ン中を一寸上げて一本の簪を指した計りですから、一番髪の飾りは粗末でありました、尤も是れは平生で大禮の時は別段です次に靴は目下支那婦人の穿いてるものと略ぼ似寄つたものを穿いて居りました。

扨て此の時代の上流婦人は、家にばかり居て、殆んど外出などすることはなく、重い衣服を着てゾロ〳〵と、家の中だけ歩いて居りましたから、偶

々外出でもする時は從者に長い御座を持たせまして、是れを地上に敷きながら、其の敷いた上だけを歩いたものです、此の樣な結果は上流女子の体格を非常に惡しくしました。其の證據には婦人の早世が非常に多かつたので判りますが、實に弱いと云ふことは、此の時の上流婦人の標本になつた樣であります。

普通の人の慣習として、善かれ、惡かれ、上の方を見倣ふと云ふとことは免れないことで此時も世間の誰彼が、上流に成りたい、上流に成りたいと云うて、衣服を初め總ての働作を上流に眞似て居りましたから、婦人体格の衰弱は、單に上流婦人のみに止まらないで、遂に一般の婦女子にまで及ほしました、此の樣でありますから、世間は弱い方を上品と思ふ樣になりまして『御果物手ばかり觸れたまひて』とか『はかなくきこしめす『とか云ふことを大變な善いことと心得て參りました、其の『はかなくきこしめす』とは何のことかと申ますと、御承知の通り、御飯を澤山に食べないと云ふことなのです。

此の桓武天皇時代から、一條天皇時代は、弱いながらも、未だ宜い所も御座いましたが、其から以降は、最も甚しくなりまして仰山な衣服を着て、ゾロリ〳〵と歩いて居る所は、恰度衣服を着て歩くのではなくて衣服を連れて歩いて居ると云ふ方が適當で御座いませう、申上ぐるまでもなく食物は無慼少なかつたのであります。

桓武天皇時代から一條天皇時代迄の間は、弱いながらも上流婦人の往來が頻繁でありましたから、まだ宜う御座いました、一條皇后の行啓の時は、婦人は騎馬で御供をし、男子は『さしぬき』馬に騎りました、又た御鷹狩の時なども、貴婦人は隼

だの弓を持ち、犬を連れて、騎馬で野を驅け回はつたものです、是れ等は京都御所の常住の間に在襖などに、此の畫が必らず書いてあるので、能く判ります。▲桓武帝より源平の亂に至るまでは、衣服の甚しく隆盛を極めた時代でありまして、極言すれば衣服が日本婦人を束縛して居ると言うても宜い位ゐでした。▲平安遷都以降今日に至るまでの上流婦人の服裝は、殆んど變化する所なく同一の形狀にて推し進むで來ましたのは皇統一系の日本であればこそでせうが、平安時代も、昨今皆樣が御承知の通り、東宮妃殿下又は梨本宮妃殿下御婚儀のとき、御着用になつたものと同じ物を着て居たのです。▲徳川家時代には內袴を付けて居りましたが、此の內袴は餘程古くから、用ゐられたもので御座いまして、紅の練絹で出來てありました、貴婦人が野遊などを爲さる時はゾロ〳〵と砂の上を曳ずつて步いたもので、能く畫で御覽になりましたらう、是れは慣れない間は足で地に垂れた所を踏みますが、慣れるに隨つて足で裙をハネ上げながら容易く步める樣になります、此の袴は遂に御維新まで用ゐられて居りました、武家の長袴は此の內袴と同しことです。……是れより女史は徳川家時代に用ひられたる十二單衣の實物に付て、詳しく說明せられたれども圖なければ畧す……徳川家三代將軍家光公時代までは、京都の上流婦人は、鎌倉時代の髮形を存して居りましたが關東より京都へ御入內抔がありましたれば、京都は自然と關東に風靡せられて、徳川家婦人の眞似をするやうになりました。▲鎌倉時代の武家は裲襠を着て居りましたが、足利時代には『かいどり』となつて袴は穿きませんでした、然し足利の中項からは次第に變つたのです。▲以上は上流婦人に

就てのみ申し上げましたので、民間には右の樣な風俗は全くありませんでした、そこで賤い女子の服裝は太古から見ますと多少の沿革はありますけれども、先づ大した違ひはありませんで、細袴即ち『たッつけ』の如きものを必らず穿いて、重に跣足でありました。

德川家以降は次第に昔の風俗が無くなりましたが、寛永の頃には、紫の足袋を穿き、『かいどり』を着ずに細い帶のまゝで、外へ出たものです、尤も明暦頃までは、まだ町家の禮式などには、下げ髮で『かいどり』を着て居りましたが、袴は全く廢されて終いました……東北地方には古風俗の幾分を殘し居る由あり……以上申上げました通り、德川家以前は、色々の形狀を爲した袴を、時代に應じて穿いて居りましたが、夫れから以後は袴が廢されました故、細い帶では見惡いと云ふので、廣い帶を締め、隨つて帶上げまでを強く締める樣になつたので御座います。▲扨て今日の時世は、奈良朝時代と異つて、文明の世であるから、必らず夫れに適合する服裝を造らなければならないと云ふ考へで、私の長く奉職して居ります華族女學校では、早くから袴を穿かせることに致して居ましたが、此の頃は何所の女學校でも袴を用ゐることになりました。▲私も二十年來袴を穿いて、帶を廢して居りますが一時は袴の攻擊が隨分烈しかつたのです、然し漸く我慢して世間の風潮に逆ひながら力踐躬行しました爲め、今日の隆盛を見る樣に到つたのは實に喜ばしいことと思つて居ります▲然しから云ふと私共が大層な見識を持つて居る●樣ですが、實は御所の女官の袴を眞似たので御座います。▲私は裝ひには一向構ひ付けない方でありますが、矢張り何處かに、見得と云ふものがあ

りまして、私の初めて袴を用ゐました頃は、外に誰も穿いて居るものがありませんから、餘り生意氣に、學者らしく見えはしまいかと感じられまして、學校から歸りますと、早々袴を脫いで終いました、夫れですから、學校以外に參るときは何時も、袴を穿かずに帶を締めて參りましたから、急な用などのありましたときは、大急ぎで宅へ歸へり御飯も食べずに出掛けました程で御座いました。▲扨て袴は第一に經濟であると云ふことを思はなければならない、夫づ帶が入らないのと、衣服の損傷が少ないのでも容易に判定し得るのである、第二に衞生と云ふ點からも、第三の容儀と云點からも、今日の所、誰れ一人として異存のある御方は一人も御座いますまい。▲そこで或る醫者が、私に筒袖にしたら、衞生にも經濟とも可いから、ドウカモウ一ツ考へないかと勸めましたが、

私もまた思ひ切つて其所までは出來ないのです……と女史は下女の語り草を引き來つて、容儀の點より筒袖の女子に適當せざる服裝なることを仄かせり…又た私の出來ないことを皆樣に御勸め申すのも如何と思ひまして是も差控へて居ります▲兎に角、今日の急務は、外國婦人と立交つても恥しくない樣な、文明的の服裝を造ることでありますが、私にはまだ新案とては無いのですが、略ば前申上げましたことに依つて御察しを願ひます。

（完）





十二月廿五日兼題

往事如夢

天

甲府市山田町　名取正代子

うつし世もおもへはのちの夢ならむ
いにしむかしのあとはかもなし

地

三河國寶飯郡下地町　永井さい子

よしあしの事もむかしとなりぬれは
みなからゆめのこゝちこそすれ

人

備中國都窪郡菴高村字老松　岡本松野子

こし方をかへりみすればわれながら
ゆめ路たどりしこゝちこそすれ

（以下原稿到着順）

なにごとも見し夜はゆめと思へとも
わすれかたきはむかしなりけり　松尾やそ子

立かへりおもへはとほきふることも
うき世のことはみなゆめにして　佐藤保子

なかなかにしのふもはかないたつらに
すきしむかしはゆめのまにして　田代綾子

いたつらにすきし物からいまさらに
しのへはゆめのこゝちこそする　田代艶子

夢の世とおもへとなほもかなしきは
さめぬあしたのなけきなりけり　平野琴柱子

竹うまやまりつきたりしむかしさへ
おもへははかなきゆめ路なりけり　仁保基子

雪に花にあそびくらしゝとしつきを
おもへははかなきゆめ路なりけり　吉弘周子

夢のごときにてあとなくなりにけり
すきし十とせのこの身おもへは　徳永則子

なに事もなさですきにしなりはひを
おもへはゆめのうき世なりけり　高野眞子

年つきは矢よりもはやくすきにけり
きのふのゆめのまたさめぬまに　志方文子

大かたはうつゝにはてしとしつきを
うへゆめのよと今はいふかな　久野春子

夢にみてうつゝにたにものこらぬは
わかこしかたのむかしなりけり　久野久和子

年なみのかへらぬ見れはゆめのまに
すきにしことのをしくも在かな　久野蝶子

目の前にすきにしとしのふることも　久野しやう子

おもへはゆめのこゝちこそすれ

うつゝとも夢ともすきしふることを
わかうたゝねのゆめに見るかな　久野ふき子

かきりある世とは知りつゝ夢となく
うつゝともなくすきにけるかな　竹村篁子

おひたゝん子をいつくしむ親こゝろ
おいてはゆめとなりにけるかな　山田よれ子

きのふまてふりわけ髪にありし身の
ゆめのうちにやとしはすきけん　福原篁子

うは玉のゆめの世なれはかへり見る
わか身のうへもうつゝなりけり　名取よし子

うちむれて遊ひしこともうはたまの
ひと夜のゆめとなりにけるかな　道川蕣惠子

すきし世を思ひかへせはうつゝにも
ゆめにもゆめの心地こそすれ　田村多豆子

來しかたの夢となる世はなにゝとは
いまのうつゝもうつゝとは見む　上原のぶ子

なかき夜にかへす〳〵も見るものは
すきしむかしの夢にそありける　村上操子

はかなしなわたりこし世を偲ふれは
たゝうたゝねのゆめにざりける　毛馬内優子

てたまさりひゝなことして遊ひしは
とゝせの夢のむかしなりけり　清水益子

うれしさもはた悲しさも過きこせは
はかなきゆめのこゝちこそすれ　阪本榮子

すきゝしは夢かあらぬかたそのけふ
おもひしことのなかははてれは　河田いし子

すぎゆきしこの世のことを思へども
なかばはゆめのここちなりけり　服部倫子

こしかたはわすれ勝にてうたたねの
ゆめのうきはしわたるよのなか　友永章子

夕たちもしぐれもいまはひとゝせを
くりかへしつつゆめかとぞ思ふ　德永萬壽子

なすこともなくてはりにしこしの弓
矢よりもはやきゆめのよのなか　中山常子

かくまでもひらけゆくよの有さまに
むかしがたりはゆめとこそきけ　那須昌子

あす明日とたのみしことはすぎゆきて
ものみなゆめかあなうよのなか　黒田明子

うれしきもうきもいとはじ何ごとも
みなよのなかのゆめのまなれば　虎口資子

一とせをゆめまぼろしとすきさりて
おいのはてこそくろしかりけれ　佐々小琴子

かさね來しこの年つきはぬばたまの
ゆめ路をたどるここちのみして　佐々有鄰子

夢の世にゆめを見る〳〵ひととせを
おくるつき日もつもる今日かな　澤田春子

いたつらにすきこし月日かぞふれは
はかなきゆめのここちこそすれ　溝口良子

おぼろよの月みるたひにこしかたを
ゆめかとぞおもふ世こそをしけれ　萩原章子

ふみまなふうなゐを見ても夢のまに
すきしむかしのおどろかれつゝ　岡本蔦乃子

かたれともつきせぬものを思ひ寢の　片山あや子

ゆめにも似たろむかしなりけ

うきことも嬉しきこともくりかへし
おもへはゆめのこゝちこそすれ　川村幸子

ぬ羽たまの夢とすきつるこしかたを
しのふうつゝもたのまれぬ世そ　吾妻ちの子

幾かへりすこすつき日はゆめと見て
いやさほなかに世をはへなまし　舘脇ます子

見し今朝は夢とすきゆくゆめのよに
あすのうつゝをたのむはかなさ　金原玉城子

若かりしむかしはなにもおもはすに
ゆめとくらせしことそくやしき　駒澤まつ子

おさな子のそのに遊ひしむかしをも
きのふまてをもゆめとすきつゝ　佐野きゆう子

ことしげき歎のみちもいたづらに
ふみみぬゆめぞわひしかりける　佐野みさ子

さらてしもゆきてかへらぬ年つきの
よをなほさりになとすこしけん　松尾せい子

いにしへをしのひ出つれは今さらに
ゆめ路をたどるこゝ地こそすれ　松尾富美子

夢ならてはかなきものはふゆの夜の
ねさめにしのふむかしなりけり　楳村花子

嬉しきもうきもゆめなりこしかたを
おもへはよこそはかなかりけれ　石川らく子

こしかたを思ひかへせはうつせみの
はかなきゆめのこゝちこそすれ　石川類子

まりといひはねとあそひし頃よりや
わか世のゆめはむすひそめけん　日高かず子

かそいろにてふよ花よとはやされし
むかしおもへはゆめにさりける　井田鶴子

うきこともたのしき事もありし世の
むかしはゆめのこゝちこそすれ　高砂ひて代子

すぎし世やしのふ心にみる夢も
ありしむかしのことのみにして　高砂游子

過し來しむかしもいまもゆめの世を
さめぬうつゝになになけくらん　鏡山増代子

みしやゆめありしやうつゝ過し來て
むかしおもへはかなしかりけり　武田龜子

きのふといひけふとすきゆく年月を
かきかそふれはたゞゆめにして　北島功子

たらちねの母のかひなそねむりてし
むかしの夢をけさみつるかな　北島松子

夢のまにつき日なかれていたつらに
ことしもこそとさしやかはらん　北島操子

夢よりもはかなきものはもみち葉の
すぎてしことのあとにそありける　戸賀崎治子

三十あまりなす事もなくすこしけり
おもへはゆめの世にこそありけれ　仁保しま子

おもかげの池にうつれはわれなから
すぎしむかしはゆめこゝちなり　高塚佐多子

わがさしゝ柳のねたはたかくなりぬ
いつの間にかはとしつきは經し　荒井美和子

まつさきは秋のひとひもなかかりき
またぬつき日はゆめのまにすき　三輪和賀子

年つきのすくろはとしとしりなから　荒井千代子

おいゆく身こそおどろかれけれ

ゆめの間に老ゆくこともうちわすれ
たゝおもひ子のとしかぞへつゝ　荒井幾久子

春くれはふゆ來るものとしりながら
あくれはいかにとしそむかへん　荒井滿武子

うたゝねに見しにもあらてはかなきは
ゆめとすぎこしむかしなりけり　御巫ふし子

あとこひてそのかみのこと忍ふれは
世はゆめなれやあはれはかなし　香波愛子

つく〳〵と過しむかしをおもふ夜は
ゆめにゆめ見るこゝちこそすれ　青木たま子

夢のまにあたらつき日を過しきて
たのしむかひなきとしのくれかな　森このゑ子

こしかたを思ひまはせはゆめなりき
ひまゆくこまのひさをまたれは　佐藤さよ子

なかゝれとねかひし年もはやすぎて
思ひはゆめさりにしころかな　鈴木久子

つく〳〵とむかしの事をかぞふれは
あはれひと夜のゆめこゝちして　高石登代子

見しはみな夢とすぎぬる世のなかに
かはらぬものはつきひなりけり　山田祐子

あらた世にすぎしむかしの事きけは
まことにゆめのこゝちこそすれ　河合縫子

もの事にあらたまる世にうまれいて
むかしをきけはゆめこゝちせり　服部萬子

いにしへをおもへはゆめかたけ馬の
ともはひとふしぬけいでし世に　服部正子

あらた世の事しらおもへばすぎしも
いまのうつゝも夢こゝちせり　鍋田龍子

十二月廿五日雜題
家計日誌の末にしるす

北海道上川郡永山村三百十五番　永井廣子

妾は年若きときに、此家に嫁きて、家計てふ事は、夢にだもしらざりき。只夫の言の葉に隨ひて、日々家計の費用をば、書き記し、年盡る頃には、ひとゝせのいりめをしらべ見しに、年毎にさとるふしざへ出でたれば、子等の爲にと、一筆記し置くになん。」

己も、家計を立るには、吝嗇と經濟とのけぢめを悟ると、否とによりて、愚婦とも、良婦とも、又は一家の貧富にも係る事となるべし。義務を怠り、己れのみ榮華に誇り、又は義務をも怠り、己れも粥を啜りて、一向に貯蓄のみ、こゝろを用ゆる人もありなん。これ等は、吝嗇といふなるべし。義務はいふも更なり、無用の費用を省き、且は無用の品をも、有用に用ゆる事を務めたらんには、人にも恭はれ、己れも家富みて、經濟に長けたる人

となりぬべし。「塵積りて山となるとは、世の諺にしあれども、反對には山もいつしか崩れて平土と變るべし。そは皆己の經濟の如何によるなるべし。されば、只經濟に心を用ひて、無用の費用を省かん事にのみ務むべきなり。

肥後國菊池郡城北村　佐々有鄰子

吾家には、祖先以來、主婦の君の公事私事落る隈なき日誌あり。祖先主婦歷代の掟をまもり、此の日誌を識すに、むかしの家計をかんがみ、今の事情を計りて記しおきぬ。子孫の主婦よ。いそしみつとめてよ。

朝な夕な身をかへり見て末ながく
家の計をおこたるなゆめ

大阪市北區中ノ島六丁目　松尾せい子

あはれ、ひまゆく駒の足なみは矢よりも早けれど人生種々の變遷の定まりなき、あるは、不慮の災禍にあひて、昨日は富貴なりし身も、今日は他人のあはれみを求め、或るは、病魔に犯され、死の神にさそはれて、暖かなりし家庭もいとも冷かに、のどけかりし家内に悲風の吹きすさむなど、思へば、一年を平かに送らん事、容易からぬわざにこそ。今年は、幸に恙なく、不時の費用を要せざりき、且、日々の經費も、はゞ豫算の内にて濟みぬ去年に比して、冗費の少なかりしと、有益なる事に義捐せし事の多かりしにそうれしけれ。なほ、この誌は、また來ん年の備忘として殘さばや。

牛込東片町　柴山松子

已れ、幸なくて、早くの世に母その森のかれたりし故に、今更おもひ出づれば、春は、追ひ羽子手まりのわざに暇なく、夏は、庭艸にすだく螢の影をたのみて、ふみをよみ、秋は、花野にねむる小蝶の夢をおどろかしつ。霰たばしる寒天の冬の夜半になども、雪をあつめて學の道をいそしみ、或る時は温かきたらちねのかひなに縋りて、ゆかしき古振の物語りに興や深かりけむ。さるこそ春猶日淺き身を以て、ゆくりなくも家政の經事にたつさはりしぞ、あはれ儚なき事なりける。されど、天の配劑止むなくて、學び舍に通ふの余暇、何呉となく取り行ひしが、一つも、心ゆくなしだになくて夢と過しぬる。幾春秋、何時も、年の終にのぞみて、有りし一とせの事ども打按ずるに、年の始に播へし事の央をも成し果さず。かくては、勞せし甲斐もあらじぞ。來む年には萬にいそしまむ

と、只管に、念じけるも、不時の出來事いまはしき疾病等にて、一日二日と徒らにかき暮し行く月日の駒のいと〻早くて、今年もやがて暮むとす、あはれ、來む年こそ、必ずや、謹みて今年成し果てざりし事をも償はめと、自からいましむるになん されば、家計日誌の終にさいし、朝夕座右の銘となし、己もと鑑みるの料ともなさむ迚、一言かいつけおくになん

文題のむづかしかりしゆゑか、わづかに、四篇を得たるのみなりき。こたびは優劣をわけず、到着の順にしたがいて、之をかゝげ、賞として、女鑑一部づゝを贈れり。

敎の庭の擔當記者しるす

涙之種子（承前）

在種子島　なにかし

草にのみおくとおもひし白露の
そでの物ともなれる秋哉　都城　逸見清介

むしの音も殊に悲しや秋のくれ　種子島　釣翁

散迹や浮葉の上に乾く色　仝　靜

手向する菊もかたみの一かな　仝　萬友

つかひきて一羽の雁は涙哉　仝　時知

飛去た跡の哀や秋の蝶　仝　醉採

秋露に相生の松かれにけり　仝　幾子

秋の野や草も露もつ袖の雨　仝　啞鴨

哀れなりなけきのもさの夕時雨　仝　三醉

悲しさや親子鳥の悔みなき　仝　遊蝶

かれた野に榮行く松の操哉　仝　小櫟

夕風に折られてさひし枯尾花　仝　採月

燈火の消へてうらめし秋の風　仝　耽醉

風につひちりてゆかしや女郞花　仝　旭松

惜みても散りけり庭の桐一葉　仝　淺水

木清は散りてもあさの香はしき　仝　可芝

月消へてさひしかるらん露の庭　仝　桐々雨

鳴呼悲しゆかしゆめ野の虫の聲　仝

露ほさも思ぬつ露に濡れにけり　仝　西坡

輕からぬ別れの道や露時雨　仝　梅溪

月落て妻呼ぶ鹿の哀れかな　仝　隣橋

哭曾我君令閨　仝

廿歲光陰一指彈　秋風容易上欄干
傷心臥虎山前月　馬鬣封成豔骨寒

前田宗成



社告

女鑑毎月五日、廿日、發行

定價
- 一冊　拾錢
- 六冊（三ヶ月分）　五拾五錢
- 十二冊（半年分）　壹圓
- 全國無遞送

代金　通貨又は郵便小爲替、銀行爲替及通運便にて御拂込の事拂込は、郵便爲替、拂渡局は東京南傳馬町郵便受取所、受取人は東京南傳馬町一丁目七番地靜思館宛、郵券代用一割增

領收　別に領收證を出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若强ひて領收證を要せらるる方は別に證書郵送料又は端書封入の事

照會　編輯上に關する件は「東京市京橋區築地二丁目二十一番地國光社編輯部宛」（會計上に關する件は東京京橋區南傳馬町一丁目七番地靜思館宛照會は返信用切手封入若くは往復葉書にあらざれば回答せず◎未納郵便の來書は一切受取らず

廣告料
- 一行（五號活字廿三字詰）　金二拾五錢
- 半頁（一行三十詰）　金六圓
- 一頁（二段六十行）　金拾圓
- 料金は前納、位置は申込の順により組み込む

明治三十三年十二月十九日印刷
明治三十三年十二月二十日發行

東京市京橋區築地二丁目二十一番地
編輯兼發行人　川崎直衛
東京市京橋區南八丁堀一丁目十一番地
印刷人　並木良雄
發行所　國光社

發賣元　東京京橋區南傳馬町二丁目七番地　**靜思館**
電話本局一千三百七番

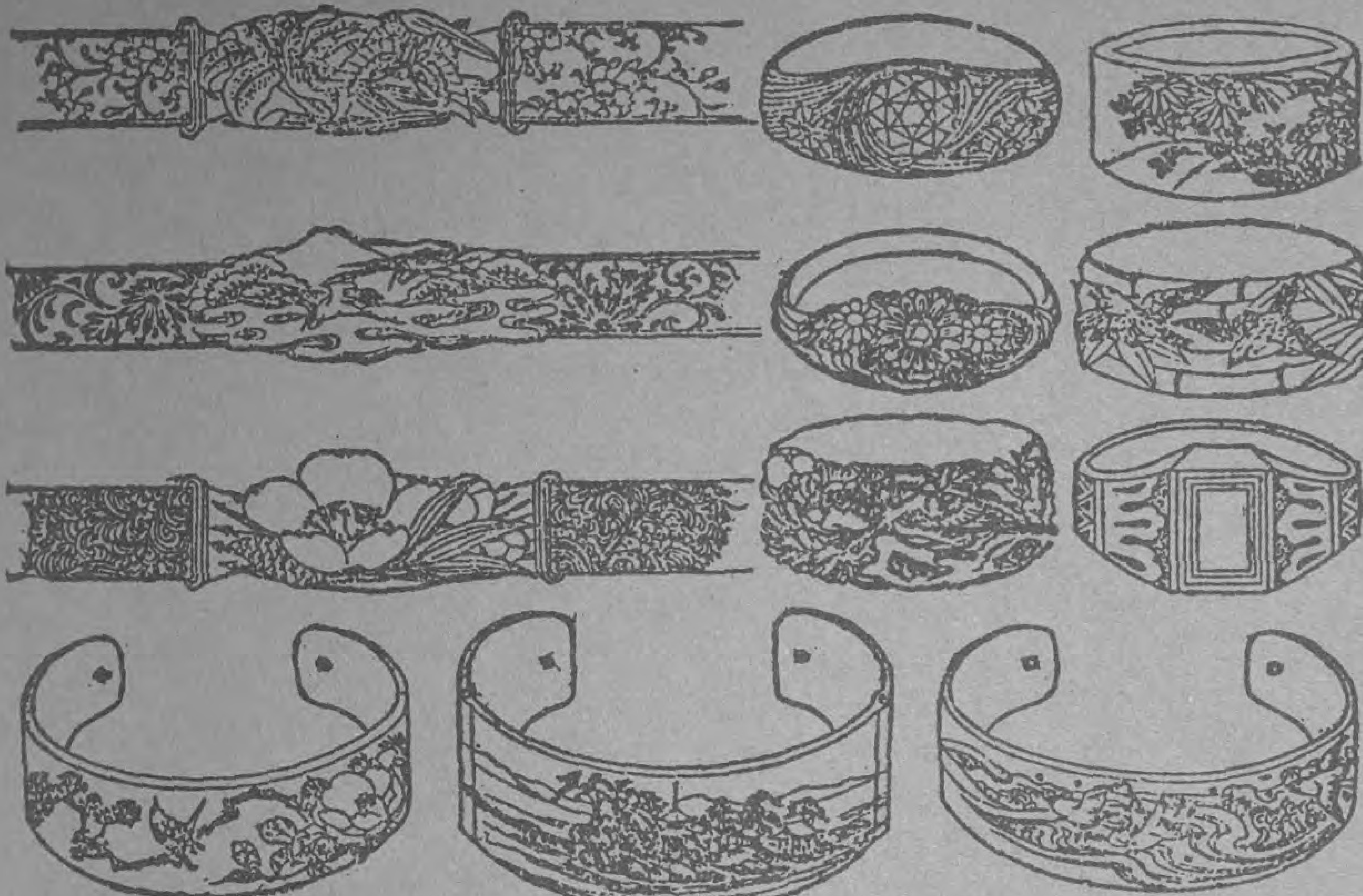
明治三十三年十二月廿日發行

女鑑

毎月二回五日廿日發行
第貳百拾九號

明治廿五年三月十二日第三種郵便物認可

吉沼製作品



金製指環

● 十八金二匁五分付片切彫刻付
甲價 十六圓
乙價 十四圓

● 廿金三匁付平象嵌片切彫刻付
甲價 廿二圓
乙價 十九圓

● 廿金三匁付薄肉彫刻付
甲價 廿六圓
乙價 廿三圓

● 廿二金三匁五分薄肉象嵌彫刻
甲價 卅四圓
乙價 廿九圓

● 廿二金三匁五分厚肉彫刻
甲價 卅六圓
乙價 卅一圓

● 廿二金三匁五分厚肉象嵌彫刻
甲價 卅八圓
乙價 卅三圓

● ダイヤモンド入
甲價 二百五十圓
乙價 百八十圓
丙價 百三十圓
丁價 九十圓
戊價 六十五圓
巳價 五十圓

● 廿金三匁付角小判形無地印面指環 十五圓七十錢

● 廿二金四匁付角小判形無地印面指環 廿二圓四十錢

● 純金五匁付角小判形無地印面指環 廿九圓五十錢

外ニ段付模様付形状ノ難易ニ依リ價格ニ差アリ

金製帶止

● 十八金製高彫繡珍綾閉紐付
甲價 卅五圓
乙價 三十一圓
丙價 廿七圓
丁價 廿三圓
戊價 十九圓
巳價 十六圓

金製根掛

● 十八金一匁五分付片切彫刻
甲價 十一圓
乙價 九圓三十錢

● 廿金二匁付片切彫刻
甲價 十四圓五十錢
乙價 十二圓五十錢

● 廿二金二匁五分片切彫刻
甲價 十九
乙價 十七圓

● 十八金三匁付蝶番付三ツ折片切彫刻
甲價 廿圓
乙價 十七圓五十錢

● 廿金三匁付蝶番付三ツ折平象嵌片切彫刻付
甲價 廿三圓
乙價 廿圓

◎印材製作篆刻
應貴囑

右の外金量の多少寶石の大小又は彫刻の繁簡精粗により代價に高低の品々あり

東京築地二丁目株式會社國光社印刷部印刷